

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【事業年度】 第86期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

【会社名】 アルプスアルパイン株式会社
（旧社名 アルプス電気株式会社）

【英訳名】 ALPS ALPINE CO., LTD.
（旧英訳名 ALPS ELECTRIC CO., LTD.）
（注）2019年1月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 栗山年弘

【本店の所在の場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 03(3726)1211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・経理・財務担当 小林俊則

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 03(5499)8026(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・経理・財務担当 小林俊則

【縦覧に供する場所】 アルプスアルパイン株式会社 関西支店
（大阪府吹田市泉町三丁目18番14号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	748,614	774,038	753,262	858,317	851,332
経常利益 (百万円)	57,594	50,038	42,725	66,717	43,605
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	34,739	39,034	34,920	47,390	22,114
包括利益 (百万円)	60,131	23,774	37,432	62,776	21,465
純資産 (百万円)	283,700	331,764	361,114	415,872	395,360
総資産 (百万円)	570,482	562,856	602,961	669,874	675,717
1株当たり純資産額 (円)	1,001.55	1,166.41	1,299.11	1,537.37	1,731.36
1株当たり当期純利益 (円)	193.81	206.64	178.25	241.91	110.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	177.12	197.73	178.20	241.82	110.14
自己資本比率 (%)	31.5	40.6	42.2	45.0	54.1
自己資本利益率 (%)	21.9	19.1	14.5	17.1	6.6
株価収益率 (倍)	15.0	9.5	17.7	10.8	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	65,111	53,958	41,603	70,387	72,671
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,772	30,383	37,981	66,722	67,405
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,951	36,340	309	2,957	6,910
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	134,298	116,843	117,991	120,778	118,318
従業員数 (人)	37,564	39,588	42,053	42,289	41,840
(外、平均臨時雇用者数)	(5,670)	(5,898)	(5,896)	(5,898)	(5,898)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	329,548	361,697	374,382	462,158	394,661
経常利益 (百万円)	25,809	21,860	20,818	33,013	17,726
当期純利益 (百万円)	20,434	19,571	20,016	33,084	15,974
資本金 (百万円)	23,623	38,730	38,730	38,730	38,730
発行済株式総数 (千株)	181,559	198,208	198,208	198,208	219,281
純資産 (百万円)	87,075	131,561	146,175	173,315	211,438
総資産 (百万円)	257,062	258,809	290,687	320,362	373,633
1株当たり純資産額 (円)	485.52	671.08	745.50	883.77	1,000.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (5.00)	25.00 (10.00)	30.00 (15.00)	37.00 (17.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	114.00	103.61	102.18	168.88	79.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	104.10	99.10	102.15	168.82	79.56
自己資本比率 (%)	33.9	50.8	50.2	54.0	56.5
自己資本利益率 (%)	25.9	17.9	14.4	20.7	8.3
株価収益率 (倍)	25.5	18.9	30.9	15.4	29.0
配当性向 (%)	13.2	24.1	29.4	21.9	62.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	5,323 (190)	5,328 (151)	5,588 (153)	5,590 (154)	5,639 (141)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	237.0 (130.7)	162.6 (116.5)	262.0 (133.7)	220.6 (154.9)	200.4 (147.1)
最高株価 (円)	3,135	4,205	3,600	3,845	3,390
最低株価 (円)	1,061	1,647	1,621	2,506	1,949

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

3. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

年月	沿革
1948年11月	東京都大田区に資本金50万円をもって当社の前身である片岡電気(株)を設立
1961年4月	株式を東京店頭市場に公開
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場(1967年8月 第一部に指定替)
1963年11月	大阪府大阪市に関西支店を開設(1974年12月 大阪府吹田市に移転)
1964年8月	東京都大田区に東北アルプス(株)設立(同年9月 宮城県古川市(現 大崎市)に古川工場を開設、1966年6月 宮城県遠田郡に涌谷工場を開設)
1964年12月	社名をアルプス電気(株)と改称
1967年5月	東京都大田区にアメリカのモトローラ社との合併でアルプス・モトローラ(株)を設立
1967年6月	神奈川県横浜市の(株)渡駒に資本参加(1970年3月 社名をアルプス運輸(株)に変更、1987年4月 社名を(株)アルプス物流に変更)
1967年9月	株式を大阪証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に上場(2004年2月 両証券取引所の上場を廃止)
1967年12月	宮城県角田市に角田工場を開設
1970年7月	宮城県古川市(現 大崎市)に中央研究所を開設(1991年8月 宮城県仙台市に移転、現 仙台開発センター)
1976年3月	アメリカにALPS ELECTRIC (USA), INC.を設立
1977年4月	福島県いわき市に小名浜工場を開設
1978年8月	アルプス・モトローラ(株)の株式をアメリカのモトローラ社より譲受け当社の100%子会社とした(同年11月 社名をアルパイン(株)に変更)
1979年9月	ドイツにALPS ELECTRIC EUROPA GmbH (現 ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH) を設立
1984年1月	新潟県長岡市に長岡工場を開設
1986年9月	シンガポールにALPS ELECTRIC (S) PTE. LTD.を設立
1987年2月	韓国にALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.を設立
1988年3月	アルパイン(株)が株式を東京証券取引所市場第二部に上場(1991年9月 第一部に指定替、2018年12月 同証券取引所の上場を廃止)
1988年3月	アイルランドにALPS ELECTRIC(IRELAND) LIMITEDを設立
1989年4月	マレーシアにALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.を設立
1989年5月	台湾にALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.を設立
1990年6月	福島県いわき市に平工場を開設
1991年6月	香港にALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITEDを設立
1993年6月	中国にNINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1993年12月	中国にDALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1995年1月	中国にWUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1995年4月	アメリカにALPS AUTOMOTIVE, INC.及びALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.を設立
1995年6月	中国にALPS (CHINA) CO., LTD.を設立
1995年8月	中国にTIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
1995年9月	(株)アルプス物流が株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1995年9月	メキシコのALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.に資本参加
1995年11月	チェコにALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o.を設立
1998年5月	宮城県古川市(現 大崎市)に北原工場(現 古川第2工場)を開設
2001年10月	中国にALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.を設立
2002年6月	中国にALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.を設立
2003年5月	アメリカCIRQUE CORPORATIONの全株式を取得

年月	沿革
2003年10月	東北アルプス(株)より営業の全部を譲受け(同年12月 東北アルプス(株)は清算)
2004年10月	(株)アルプス物流がT D K 物流(株)を合併
2006年2月	中国にDANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
2007年6月	タイにALPS ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.を設立
2008年7月	中国にDONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.を設立
2010年4月	ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.がALPS AUTOMOTIVE, INC.及びALPS ELECTRIC (USA), INC.を合併
2010年5月	(株)産業革新機構との業務提携により東京都大田区にアルプス・グリーンデバイス(株)を設立
2011年8月	インドにALPS ELECTRIC (INDIA) PRIVATE LIMITEDを設立
2012年8月	中国のSHENYANG XIKANG ALPS TECHNOLOGIES CO., LTD.に資本参加
2013年8月	メキシコにALPS DE MEXICO S.DE R.L.DE C.V.を設立
2015年8月	ベトナムにALPS ELECTRIC VIETNAM CO., LTD.を設立
2016年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2016年10月	アルプス・グリーンデバイス(株)を吸収合併
2019年1月	アルパイン(株)を完全子会社とする株式交換を実施し、商号をアルプスアルパイン(株)に変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社88社及び関連会社12社より構成され、電子部品、車載情報機器、物流、その他の4事業区分に係る事業を行っています。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりです。

電子部品事業

当社は各種電子部品を生産しており、他の生産子会社が生産した製品と合わせて販売しています。

北米においては、ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.が生産・販売を行う一方、当社より仕入れた製品も販売しています。

欧州においては、主としてドイツのALPS ELECTRIC EUROPE GmbHが生産・販売を行う一方、当社より仕入れた製品も販売しています。

アジアにおいては、主として韓国のALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.が生産・販売を行う一方、当社より仕入れた製品も販売しています。また、マレーシアのALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.ほか中国の6社が当社よりパーツの供給を受けて生産しており、販売は主として中国のALPS (CHINA) CO., LTD.及びALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.、台湾のALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.が当社及び当社グループより仕入れた製品を販売しています。

車載情報機器事業

アルパイン(株)を中心として自動車用音響機器及び情報・通信機器を生産・販売しており、生産は国内ではアルパインマニュファクチャリング(株)が行い、海外では主として欧州のALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.、中国のDALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.ほかアジア及び北米の生産会社が行っています。

販売は国内では主としてアルパインマーケティング(株)が行い、海外では北米のALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.、欧州のALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH、中国のALPINE ELECTRONICS(CHINA) CO., LTD.を経由して現地販売会社等が行っています。

物流事業

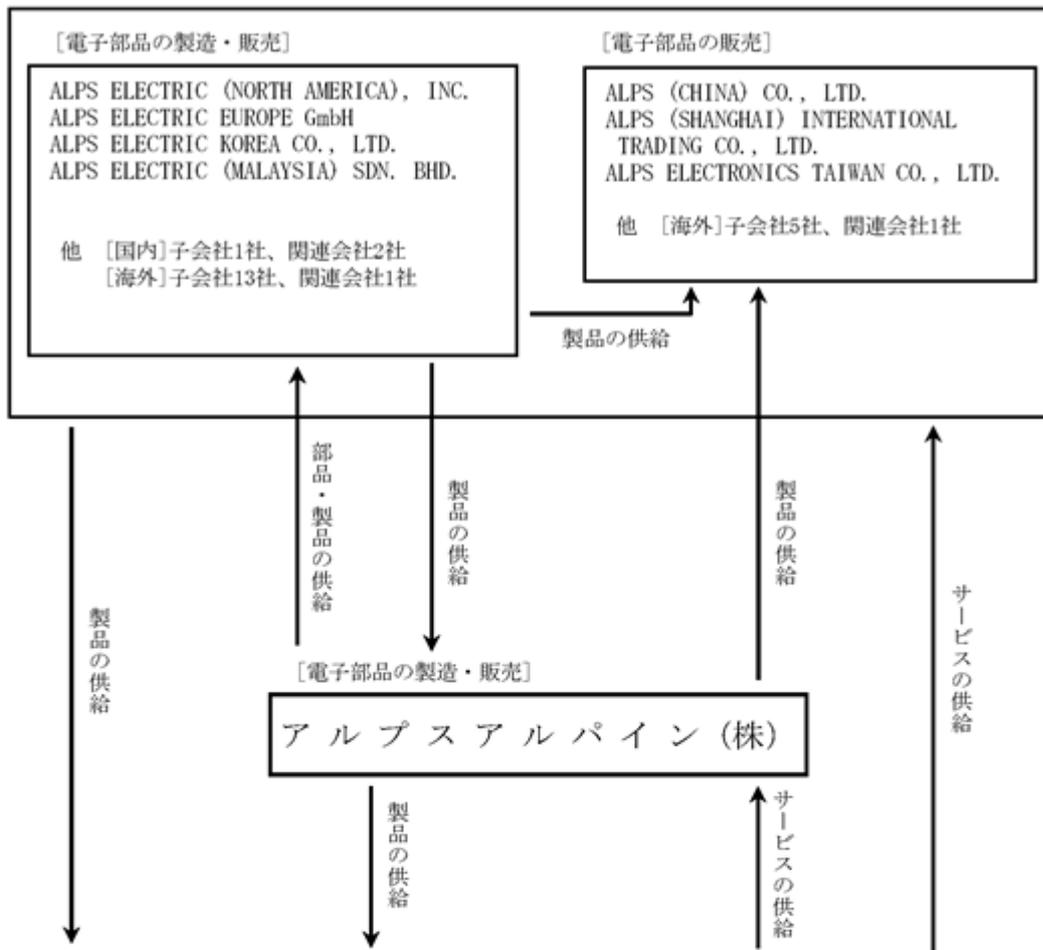
(株)アルプス物流は、運送・保管・フォワーディング等のサービスを一貫して提供する総合物流サービス及び包装資材等の商品仕入販売を行っています。また、当社及びグループ関係会社に対しても物流サービスの提供を行っています。

その他

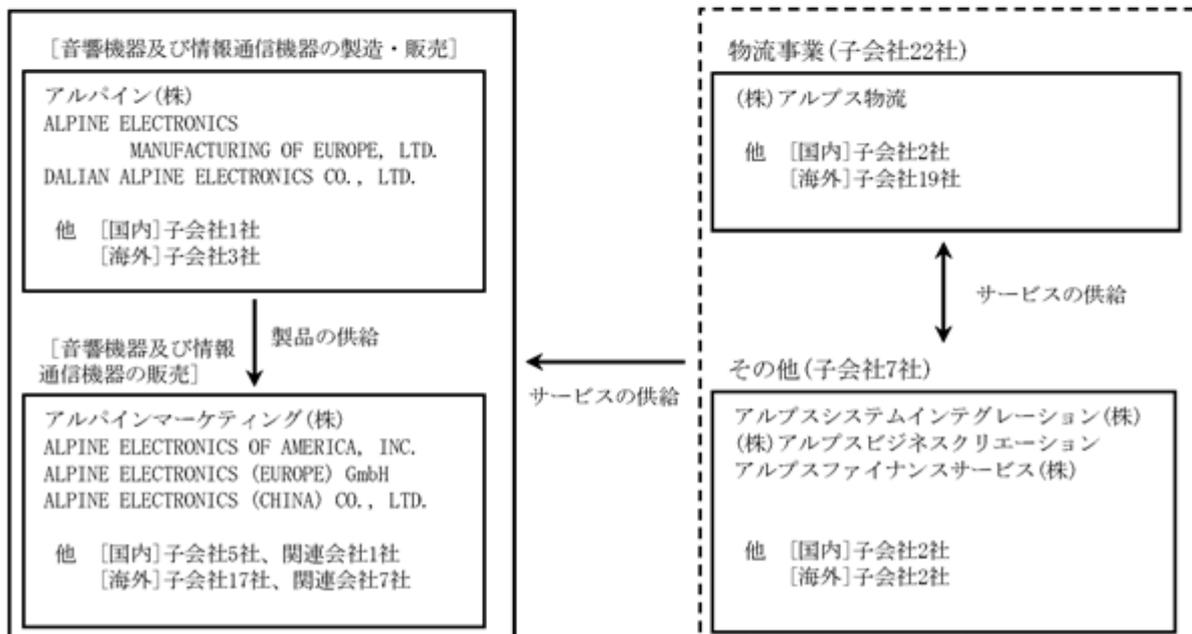
アルプスシステムインテグレーション(株)は、当社グループ及び外部に対してシステムの開発等を行っており、(株)アルプスビジネスクリエーションは、当社及び外部に対してビジネスサポート事業、シニアサポート事業、ファシリティー事業を行っています。また、アルプスファイナンスサービス(株)は、当社グループに対して金融・リース業務サービス等を提供しています。

以上において述べた事項の概要図は次頁のとおりです。

電子部品事業(子会社26社、関連会社4社)



車載情報機器事業(子会社33社、関連会社8社)



4【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	(注)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)						
ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.		アメリカ サンタクララ	千USD 36,439	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品の販売し、製品は相互に販売しています。 役員の兼任等・・・有
Cirque Corporation		アメリカ ソルトレイクシティ	千USD 38	電子機器及び部品の 開発・設計	100	当社が要素技術の提供を受けています。 役員の兼任等・・・有
Greina Technologies, Inc.		アメリカ ソルトレイクシティ	千USD 2,372	電子機器及び部品の 開発・設計	100	当社が要素技術の提供を受けています。 役員の兼任等・・・有
ALPS DE MEXICO S. DE R. L. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千USD 3	電子機器及び部品の販売	100 (99)	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH		ドイツ ウンターシュライス ハイム	千EUR 5,500	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品の販売し、製品は相互に販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (UK) LIMITED		イギリス ミルトンキーンズ	千GBP 20,239	電子機器及び部品の 製造販売	100	-
ALPS ELECTRIC (IRELAND) LIMITED		アイルランド コーク	千EUR 4,295	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品・製品を販売し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC CZECH, s.r.o.		チェコ ボスコビス	千CZK 365,630	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品・製品を販売し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.		韓国 光州廣域市	百万KRW 36,000	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品の販売し、製品は相互に販売しています。また製品 設計を委託し、機械設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (S) PTE. LTD.		シンガポール	千USD 460	電子機器及び部品の販売	100	役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.		マレーシア ニライ	千MYR 51,809	電子機器及び部品の 製造販売	100	当社が部品の販売し、製品は相互に販売しています。また機械 設備を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.		タイ バンコク	千THB 100,000	電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC (INDIA) PRIVATE LIMITED		インド グルグラム	千INR 169,990	電子機器及び部品の 製造販売	100 (0.29)	当社が部品・製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRIC VIETNAM CO., LTD.		ベトナム ハノイ	百万VND 6,437	電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED		香港 九龍	千HKD 60,000	電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS (CHINA) CO., LTD.		中国 北京市	千CNY 377,117	中国内の統括会社・ 電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 1,655	電子機器及び部品の販売	100 (100)	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 16,553	電子機器及び部品の 製品設計及び関連業務	100 (100)	当社が部品の製品設計を委託しています。 役員の兼任等・・・有
DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 139,507	電子機器及び部品の 製造販売	100 (100)	当社が部品の販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 浙江省寧波市	千CNY 307,253	電子機器及び部品の 製造販売	100 (100)	当社が部品の販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 江蘇省無錫市	千CNY 286,096	電子機器及び部品の 製造販売	100 (89.73)	当社が部品の販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 天津市	千CNY 141,128	電子機器及び部品の 製造販売	90 (90)	当社が部品の販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 遼寧省丹東市	千CNY 24,054	電子機器及び部品の 製造販売	90 (90)	当社が部品の販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.		中国 広東省東莞市	千CNY 47,808	電子機器及び部品の 製造販売	100 (100)	当社が部品の販売し、製品を購入しています。また機械設備を 賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.		台湾 台北市	千TWD 8,000	電子機器及び部品の販売	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任等・・・有
アルパイン(株)		東京都大田区	百万円 25,920	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100	当社が製品を販売し、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
アルパイン マニュファクチャリング(株)		福島県いわき市	百万円 275	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	-
アルパイン 情報システム(株)		福島県いわき市	百万円 125	コンピュータ等のシステ ム開発・設計及び販売	100 (100)	-

名称	(注)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アルパイン ビジネスサービス(株)		福島県いわき市	百万円 50	労働者派遣業務及び厚生 施設の維持・管理の受託	100 (100)	-
アルパイン マーケティング(株)		東京都大田区	百万円 310	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
アルパイン カスタマーズサービス(株)		埼玉県さいたま市 北区	百万円 31	音響機器及び情報通信 機器のアフターサービス	100 (100)	-
(株)シーズ・ラボ		北海道札幌市 中央区	百万円 79	ソフトウェア並びにハー ドウェアの開発・製造及 び販売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.		アメリカ トーランス	千USD 53,000	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	-
ALCOM AUTOMOTIVE, INC.		アメリカ トーランス	千USD 7,700	持株会社	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALPINE CUSTOMER SERVICE (USA), INC.		アメリカ トーランス	千USD 100	音響機器及び情報通信機 器のアフターサービス	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS OF SILICON VALLEY, INC.		アメリカ サンタクララ	千USD 9,000	ソフトウェアの開発販売	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALPINE TECHNOLOGY FUND, LLC		アメリカ サンタクララ	千USD 100	投資管理	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALPINE TECHNOLOGY FUND, L.P.		アメリカ ウィルミントン	千USD 5,000	ベンチャーキャピタル 投資ファンド	100 (100)	-
ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千USD 7,700	音響機器、情報通信機器 及び電子部品の製造販売	100 (100)	役員の兼任等・・・有
ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千MXN 1,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS (EUROPE) GmbH		ドイツ ウンターシュライス ハイム	千EUR 1,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS GmbH		ドイツ ウンターシュライス ハイム	千EUR 4,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS OF U.K., LTD.		イギリス コベントリー	千GBP 4,500	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
ALPINE ITALIA S.p.A.		イタリア トレッツァーノ・ スル・ナビリオ	千EUR 1,500	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.		ハンガリー ピアトルバージ	千EUR 33,500	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS OF AUSTRALIA PTY. LIMITED		オーストラリア メルボルン	千AUD 1,800	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS HONG KONG, LTD.		香港 九龍	千USD 400	電子機器及び部品の販 売	100 (100)	-
ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.		中国 北京市	千CNY 823,907	音響機器及び情報通信 機器の販売、開発及び 設計	100 (100)	-
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 164,945	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	-
TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.		中国 江蘇省太倉市	千CNY 206,593	音響機器及び情報通信 機器の製造販売	100 (100)	-
ALPINE TECHNOLOGY MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.		タイ プラーチンブリ	千THB 145,250	音響機器、電子部品及び 電子機器の製造販売	51.46 (51.46)	-
ALPINE ELECTRONICS OF ASIA PACIFIC CO., LTD.		タイ バンコク	千THB 241,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
ALPINE OF ASIA PACIFIC INDIA PRIVATE LIMITED		インド グレーターノイダ	千INR 193,000	音響機器及び情報通信 機器の販売	76 (76)	-
ALPINE ELECTRONICS OF MIDDLE EAST FZE		アラブ首長国連邦 ドバイ	千AED 7,300	音響機器及び情報通信 機器の販売	100 (100)	-
(株)アルプス物流		神奈川県横浜市 港北区	百万円 2,349	電子部品物流事業・ 商品販売事業	49.04 (2.24)	当社が物流サービスを受けています。 役員の兼任等・・・有
アルプス物流 ファシリティーズ(株)		茨城県つくば市	百万円 30	電子部品物流事業	100 (100)	-
(株)流通サービス		埼玉県草加市	百万円 240	消費物流事業	70.63 (70.63)	-

名称	(注)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ALPS LOGISTICS (USA), INC.		アメリカ トーランス	千USD 1,000	電子部品物流事業	80 (80)	-
ALPS LOGISTICS MEXICO, S.A. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千MXN 5,366	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S.A. DE C.V.		メキシコ レイノサ	千MXN 12,500	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH		ドイツ ドルトムント	千EUR 250	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.		韓国 ソウル特別市	百万KRW 3,000	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.		シンガポール	千SGD 1,000	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.		マレーシア ニライ	千MYR 2,200	電子部品物流事業・ 商品販売事業	50 (50)	-
ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.		香港 九龍	千HKD 7,000	電子部品物流事業	100 (100)	-
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.		中国 天津市	千CNY 51,319	電子部品物流事業	50 (50)	-
TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 2,000	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 66,222	電子部品物流事業・ 商品販売事業	100 (100)	-
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 8,081	電子部品物流事業	100 (100)	-
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 19,864	電子部品物流事業・ 商品販売事業	50 (50)	-
ALPS LOGISTICS (GUANG DONG) CO., LTD.		中国 広東省東莞市	千CNY 9,934	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.		中国 重慶市	千CNY 6,474	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.		タイ バンコク	千THB 15,000	電子部品物流事業・ 商品販売事業	49 (49)	-
ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED		インド グルグラム	千INR 58,000	電子部品物流事業	100 (100)	-
ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.		ベトナム ハノイ	百万VND 20,000	電子部品物流事業	89 (89)	-
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.		台湾 桃園市	千TWD 17,500	電子部品物流事業	100 (100)	-
アルプス・ トラベル・サービス(株)		東京都大田区	百万円 50	旅行業	100	当社が旅行業務サービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
(株)アルプス ビジネスクリエーション		東京都大田区	百万円 90	各種オフィスサービス、 ビル管理等	100	当社がオフィスサービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
アルプス システムインテグレーション(株)		東京都大田区	百万円 200	システム機器の販売・ システム開発	100	当社が情報システムの開発・保全サービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
ネットスター(株)		東京都港区	百万円 80	URLフィルタリング等の インターネット関連ソフト ウェア企画開発販売	100 (100)	-
アルプス ファイナンスサービス(株)		東京都大田区	百万円 1,000	金融・リース事業・ 保険代理業	100	当社がリース業務サービスを受け、事務所を賃貸しています。 役員の兼任等・・・有
A&P TRAVEL SERVICE, INC.		アメリカ トーランス	千USD 200	旅行業	100 (100)	当社が旅行業務サービスを受けています。
ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 9,619	システム開発、設計、 製作、販売	100 (100)	-
その他1社						
(持分法適用関連会社)						
NEUSOFT XIKANG ALPS (SHENYANG) TECHNOLOGY CO., LTD.		中国 遼寧省瀋陽市	千CNY 15,369	電子機器及び部品の 製品設計及び関連業務	45	役員の兼任等・・・有
(株)デバイス&システム・プラッ トフォーム開発センター		神奈川県川崎市 幸区	百万円 61	電子機器及び部品の 研究開発	16.40	役員の兼任等・・・有
NEUSOFT CORPORATION		中国 遼寧省瀋陽市	千CNY 1,243,197	ソフトウェア開発・ 販売及びIT人材教育	7.94 (7.94) [22.37]	-
NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.		中国 上海市	千CNY 974,521	オートモーティブ関連の 技術開発とその販売	45.61 (45.61)	-
DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD.		中国 遼寧省大連市	千CNY 505,820	教育、医療、ITソリュー ション業務	7.57 (7.57) [39.54]	-

(注) 1. (注)欄の 印は特定子会社に該当しています。

2. 有価証券報告書を提出している会社は、(株)アルプス物流です。

3. 国内の証券市場に上場している当社の連結子会社は(株)アルプス物流(東証第二部)の1社です。

4. 子会社の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)、[]内数字は緊密な者等の所有割合[外数]です。
5. 持分が50%以下で実質的に支配している会社は(注)欄の 印の22社です。
6. 役員の兼任等には、当社役員と当社従業員を含んでいます。
7. (株)デバイス&システム・プラットフォーム開発センター、NEUSOFT CORPORATION及びDALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO.,LTD.については、持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としています。
8. ALPINE ELECTRONICS GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。なお、同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。
(1)売上高104,848百万円 (2)経常利益1,347百万円 (3)当期純利益923百万円 (4)純資産6,270百万円
(5)総資産35,497百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品事業	21,468 (633)
車載情報機器事業	13,192 (1,336)
物流事業	5,932 (3,308)
その他	1,248 (621)
合計	41,840 (5,898)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除く。)です。

2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しています。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,639	43.1	19.4	6,300,692

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者は除く。)です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。なお、総合職相当の平均年間給与は6,988,334円です。

3. 記載されている従業員数は、電子部品事業に所属しています。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の多くは労働組合を持たず、従業員による組織にて労使交渉に当たっています。
 なお、労使の関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、電子部品事業、車載情報機器事業、物流事業を柱とし、各事業が密なる連携によるシナジーを発揮し、グローバルな事業展開を行っています。

目指すべき姿を「革新的T型企業“ITC101”」としています。コアデバイスを深耕して製品力を高める「縦のI型」と、広範なデバイスや技術をシステムに仕上げる「横のI型」を合わせた革新的な「T型」企業へと進化し、新たな価値を提供することで2024年までに売上高1兆円、営業利益率10%を目指します。このために、アルプスカンパニーでは「部品サプライヤーから機能デバイスパートナーへの進化」を、アルパインカンパニーでは「内製コアデバイスを持つモビリティライフクリエーターへの進化」を進めていきます。

電子部品事業の当社は、「人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します」という企業理念のもと、人とメディアの快適なコミュニケーションの実現を目指しています。その「ものづくり」の姿勢は、「美しい電子部品を究めます」との言葉に凝縮され、「Right(最適な)」「Unique(独自性)」「Green(環境にやさしい)」を兼ね備えたもの、すなわち洗練された外観のみならず、求められる機能を高い品質で実現し、かつ省エネルギーや省資源等の環境への影響も十分に配慮した製品を示しています。その実現には、微細加工技術や金型加工技術、ソフトウェア・IC設計技術、材料加工技術等、多彩な固有技術をベースとした先端のものづくりを常に追究しています。また、スイッチやセンサ等のコンポーネント製品、モジュール製品をはじめ、グリーンデバイスなどの新しい製品開発、事業分野にも挑戦しています。

車載情報機器事業では、電子部品事業の車載デバイス・モジュール製品と車載情報機器事業の自動車メーカー向け製品等をひとつにし、これまで両社が培ってきた技術と、それぞれの得意分野を組み合わせ合わせた相乗効果により、今後、人とクルマにかかわる安心・快適・感動を提案するサービス、上質な移動空間の実現に向けた独創的かつ革新的な製品開発に取り組んでいきます。

物流事業では、(株)アルプス物流が電子部品を主な取扱い貨物とし、「ものづくりを支える最適物流を追求し、豊かな社会の実現に貢献します」との企業理念を掲げ、事業領域を「電子部品を核とした総合物流サービス」と定めています。

グループ各社は企業理念のもと連携して、中期・短期の経営計画を推進し、業容の拡大と企業価値の最大化を図っていきます。

(2) 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

2019年4月から2022年3月末まで3年にわたる第1次中期経営計画がスタートしました。目指す姿を「革新的T型企業“ITC101”」、部品サプライヤーから機能デバイスパートナーへの進化、内製コアデバイスを持つモビリティライフクリエーターへの進化とし、2024年までに売上高1兆円、営業利益率10%を達成する目標を掲げています。

電子部品事業では、HMI、センサ、コネクティビティの三つのコア技術の融合と、これにソフトを内包させた機能デバイスへの進化を目指します。

車載情報機器事業では、車の利用スタイルが変化する中、カーライフ全体を考えた提案型のシステム製品へ、更にそれらに電子部品事業で培ったコアデバイスをあわせた高付加価値製品の開発を目指します。

物流事業では、2019年度より3カ年の第4次中期経営計画をスタートしました。中期基本方針を「進化する『最適物流』をより多くのお客様に」と定め、「連結売上高1,200億円の達成」と「企業クオリティの向上」に取り組んでいきます。

(3) 会社の経営環境と対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、不確実性が強まる中で先行きを見通すことが大変困難ですが、エレクトロニクス製品・自動車の需要は、先進国における高機能・多機能化に加えて、中長期的には新興国における需要の増加が牽引役となり、今後も拡大していくものと期待されます。

電子部品事業では、よりエレクトロニクスの重要性が高まる自動車市場、成長は鈍化したものの高機能部品の需要は高いスマートフォン市場、また新たにVR市場が立ち上がりを見せるなど、今後も拡大が見込まれます。当社では、HMI、センサ、コネクティビティの三つの技術領域から優位性の高い製品を継続して生み出し、これらニーズに応えていきます。開発スピードアップ、生産性並びに品質の向上に向けて技術・営業・製造部門が一体となった取り組みを更に強化し、Number1製品を創出していきます。

また、お客様がグローバル各地域に広がり、製品によって短期間での激しい需要増減もある中で、より強固でフレキシブルな生産体制の整備・確立が急務であり、国内外生産拠点の整備を進めるとともに、間接部門を含めた生産性向上により、収益性の強化にもつなげていきます。更に、EHII(Energy, Healthcare, Industry, IoT)市場では幅広く、さまざまなビジネス形態がある中で、独自の製品開発と他社との協業や提携などによって事業基盤の確立に取り組めます。

車載情報機器事業では、現在の自動車産業は100年に1度とも言われる大きな変革の時代に入っており、特にCASEと呼ばれる4つの領域においては、インターネットへの常時接続機能の搭載、自動運転、自動車シェアリングサービス、ハイブリッド車や電気自動車の電動化等、他の業界に類を見ないほどの大きな変化が生じています。また、IT企業による自動車業界への進出に代表されるように、自動車業界の枠組みを超えた合従連衡の動きは従来よりも格段に加速しています。今後もCASE領域への経営資源の集中は自動車業界全体のトレンドであり続け、HMI等のサプライヤーは、単なるモジュール製品の開発だけではなく、自動車全体におけるトータルシステムソリューションの提案まで行うことが期待されています。

このように目まぐるしく変化する車載情報機器の市場環境を踏まえ、電子部品事業と当事業の強みを融合させた新製品の開発及び市場投入までの期間短縮は喫緊の課題となっています。経営統合によるシナジーを創出することで、これらの課題に速やかに対処し顧客の期待に応えていきます。

物流事業では、主要顧客である電子部品業界は、さまざまな機器や自動車の電子化の進展、そして新興国需要の拡大によって、今後も成長が予想されています。一方で、商品やマーケットの変化に対応した最適地生産や生販合理化が進んでおり、顧客の物流改革ニーズは高度化かつ多様化しています。このような中、顧客ごとの「最適物流」を追求し、より多くの顧客に提供していくことで、更なるグローバル成長を図ります。

また、その他の事業についても、グループ外部に対する拡販活動の強化などにより、収益への貢献を果たしていきます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済状況の変動に係るリスク

当社グループは、電子部品事業、車載情報機器事業を中心としてグローバルに事業を展開しており、当連結会計年度の海外売上高は81.4%を占めています。当社グループ製品の大部分は顧客であるメーカーに販売されるため、経済動向に左右される可能性のある顧客の生産水準が、当社グループの事業に大きく影響します。従って、当社グループは直接あるいは間接的に、日本や欧米、アジアの各市場における経済状況の影響を受ける環境にあり、各市場における景気の変動等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響が及び可能性があります。

(2) 業績の変動に係るリスク

当社グループの業績は、当社グループのコントロールが及ばない要因によって変動する可能性があります。その要因とは、経済全般及び事業環境の変化、セット製品の市場投入の成否、大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、大口顧客の倒産、大口顧客のM & Aによる消滅に伴う大きな変化、原材料及び購入部品の価格の変動、輸送費及びその他の費用の変動、電力事情、個人情報・機密情報の管理等であり、上記の要因等に好ましくない変化が生じた場合は、当社グループの業績や財務状況に影響が及び可能性があります。

(3) 外国為替及び金利に係るリスク

当社グループは、グローバルに事業展開しており、結果として為替レートの変動による影響を受けます。一例として、外国通貨に対する円高、特に米ドル及びユーロに対して円高に変動した場合には、当社グループの業績にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。従って当社グループでは、先物為替予約や通貨オプションによるヘッジ取引や外貨建債権債務の相殺等、為替変動による影響額の極小化を図っていますが、為替レートの変動が想定から大きく乖離した場合、業績への影響を抑制できる保証はありません。

また、当社グループでは金利変動リスクを抱える資産・負債を保有しており、一部については金利スワップによりヘッジを行っていますが、金利の変動により金利負担の増加を招く可能性があります。

(4) 有価証券の時価変動に係るリスク

当社グループは、売買を目的とした有価証券は保有していませんが、時価を有するものについては全て時価評価を行っており、株式市場における時価の変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) グローバルな事業活動に係るリスク

当社グループの事業は、生産及び販売活動の多くを米国や欧州、並びに中国を含むアジア諸国にて行っています。これら海外市場に対する事業進出、また海外での事業運営を行うに当たっては、予期しない法律又は税制の変更、不利な政治又は経済要因、テロ・戦争・その他の社会的混乱等のリスクが常に内在しています。従って、これらの事象が起きた場合には、当社グループの事業の遂行が妨げられる可能性があります。特に、近年の米中間をはじめとする各国の貿易政策に係る動向や、英国のEU離脱問題による世界経済への影響などにより、政治・経済・社会的要因の急激な変化が起きた場合には、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客ニーズ及び新技術の導入に係るリスク

当社グループの事業は、技術革新のスピードが早く、顧客要求の変化や新製品・サービスの導入が頻繁な市場であり、新たな技術・製品・サービスの開発により短期間に既存の製品・サービスが陳腐化して市場競争力を失うか、又は販売価格が大幅に下落することがあります。従って、当社グループは新技術・新製品等の開発を積極的に進めていますが、その結果が必ずしも市場で優位性を確保できるという保証はありません。急速な技術革新やその予測に迅速な対応ができない場合、又は顧客ニーズに合わせた新製品の導入ができない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の部品の供給体制に係るリスク

当社グループの事業は、重要部品を当社グループ内で製造するよう努めていますが、一部の重要部品については、当社グループ外の企業から供給を受けています。従って、これらの供給元企業が災害等の事由により当社グループの必要とする数量の部品を予定どおり供給できない場合、生産遅延や販売機会損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響が及び可能性があります。

(8) 顧客の生産計画に係るリスク

当社グループの事業は、大部分の顧客はメーカーであり、顧客の生産計画の影響を直接受けます。また、顧客の生産計画は、個人消費の周期性や季節性、新製品の導入、新しい仕様・規格に対する需要予測及び技術革新のスピードなどの要因に左右されます。従って、このような不確実性が、当社グループの中長期的な研究開発や設備投資計画の策定に影響を及ぼす可能性があります。

(9) M & A 及び業務提携・戦略的投資に係るリスク

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、新規事業領域への参入、新技術の獲得、現行事業の競争力強化を目的として、M & A 及び業務提携・戦略的投資を実施しています。これらの実施にあたっては、当社事業計画に照らし合わせ、市場・技術動向や顧客ニーズ、相手先企業のポテンシャル等のリスクを十分に分析した上で、慎重に進めています。しかし、市場環境の著しい変化や、買収した事業が計画通りに進めることが出来ず、投下資金の回収遅れや未回収、追加費用の発生などにより、当社グループの業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合に係るリスク

当社グループは、電子部品事業をはじめ、全ての事業分野において、他社との激しい競争に晒されています。当社グループは、新製品の導入や高品質の製品供給、グローバルなネットワークの整備・拡充等により、顧客満足を得るべく努めていますが、市場における競争は更に激化することが予想されます。従って、失注などの不測事態の発生によって、当社グループの業績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

(11) 品質に係るリスク

当社グループは、品質保証体制を構築し、品質改善活動を通じ品質の維持・向上に努め、また問題発生の未然防止に取り組んでいます。しかしながら、当社グループの製品の品質に起因して顧客の損失が発生した場合、生産物賠償責任保険の適用を超える賠償責任を問われる可能性があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 顧客の財務状況に係るリスク

当社グループは、顧客が適時に支払うことができないことから生じる見積損失について、売掛金に関連する貸倒引当金を維持しています。ただし、通常の業務の過程に関連する売掛金は、担保又は信用保険の対象にはなりません。そのため、実質的な売掛金を保有している顧客が景気低迷のために支払いが困難になり、その売掛金を償却しなければならない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 災害等に係るリスク

当社グループは、国内外の各生産拠点において地震を含めた防災対策を徹底しており、過去の災害発生時には事業への影響を最小限に留めることができています。しかしながら、想定を超える大規模な災害が発生した場合には、事業への影響が大きくなる可能性があります。

(14) 環境汚染に係るリスク

当社グループは、CSRの一環として「アルプスアルパイングループ環境憲章」のもと、環境リスク対策への取り組みを行っており、具体的には、化学物質の漏洩防止策や排水・排気管理の徹底、国内事業所における土壌・地下水の浄化等を実施しています。しかしながら、事業活動を通じて今後新たな環境汚染が発生しないという保証はありません。このような不測の事態が発生又は判明した場合、その対策費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態の悪化につながる可能性があります。

(15) 法的手続き及び訴訟に係るリスク

当社グループは、事業活動に関するコンプライアンス体制を構築し、その実行に努めています。しかしながら、当社グループの活動に関連して、法令違反に関する規制当局による法的手続きが開始された場合、あるいは訴訟が提起された場合には、その結果として、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 知的財産に係るリスク

特許その他の知的財産は、当社グループ製品の市場の多くが技術革新に重点を置いていることなどから、重要な競争力の要因となっています。当社グループは、基本的に自社開発技術を使用しており、特許、商標及びその他の知的財産権を取得し、場合によっては行使することなどにより、当該技術の保護を図っています。しかし、当社グループの知的財産権の行使に何らかの障害が生じないという保証はなく、他社の知的財産権を侵害しているという申し立てを受ける可能性があります。

また、当社グループが知的財産権を侵害しているとして損害賠償請求を提訴されている訴訟案件については、訴状への反論を行っていますが、裁判の経過により将来において訴訟の解決による損害賠償支払が確定した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響が及ぶ可能性があります。更に当社グループの製品には、他社の知的財産権のライセンスを受けているものもありますが、当該知的財産権の保有者が将来において、ライセンスを

当社グループに引き続き与えるという保証はありません。当社グループにとって好ましくない事態が生じた場合には、当社グループの事業はその影響を受ける可能性があります。

(17) 人材の確保等に係るリスク

当社グループの事業の中核の一つである自動車市場では、100年に1度と言われる大きな変革の時代を迎えるとともに、エレクトロニクス分野においてもIoTの発展など、技術革新が加速しています。これらの環境下、ビジネスを確立・拡大していく為には、多様な分野において優れた専門性を有した人材の必要性がますます高まっています。一方、同業他社を含む各社の採用意欲の高まりや、少子高齢化に伴う労働人口の減少などにより、年々、人材の確保に関する難易度が高まっています。

これに対して当社では、継続的な新卒採用に加え、ニーズに基づいたキャリア採用を実行し、人材を確保するとともに、入社時からの体系的な人材育成や、人事理念に基づく評価、昇進・昇格、賃金制度等により、社員の能力・意欲を高める取組みを行っています。また、ビジネスのグローバル化に対応し、日本においても継続して、外国籍社員の採用にも積極的に取り組んでいます。一方では、社員の高齢化や、定年再雇用者が増加する中、各人の適性に応じた職務の割当てにより、社員一人ひとりの豊富な経験や能力を十分に発揮できる環境の整備に努めています。しかし、雇用環境の変化などにより、当社が求める人材の確保やその定着・育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの将来の成長に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(18) 情報管理に係るリスク

当社グループは、事業活動の中で、顧客又はその他団体や個人（従業員を含む。）に関する機密的な情報を入手することがあります。これらの情報の管理には細心の注意を払い、情報管理に関する規定を整備し、情報の漏洩が生じないようにセキュリティシステムの活用や従業員の情報管理意識の向上及び知識の習得を目的とした社内研修実施等の対策を講じており、管理体制の継続的な改善を図るとともに安全対策に努めています。しかし、不測の事態によってこれらの情報の漏洩やインシデントが発生する可能性があり、また、情報システムへのサイバー攻撃などによって、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす可能性があります。このような事態が発生した場合、重要な業務の中断や、顧客やその他関係者に関する機密データの漏洩などにより損害賠償請求を受ける可能性及び当社グループの企業イメージが損なわれる可能性があります。また、顧客や従業員等の情報と同様、新技術に関する機密情報が、何らかの事情で漏洩した場合も、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 公的規制に係るリスク

当社グループは、事業展開する各国において事業・投資の許可、関税をはじめとする輸出入規制等、様々な政府規制・法規制の適用を受けています。これらの規制によって、当社グループの事業活動が制限されコストの増加につながる可能性があります。従って、これらの規制は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 資金繰りに係るリスク

当社グループは、取引先銀行とシンジケートローン契約及びシンジケート方式のコミットメントライン契約を締結していますが、これら契約の財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上げ返済請求を受けることがあり、当社グループの財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(21) 減損会計に係るリスク

当社グループは、事業の用に供する様々な資産を有しています。こうした資産は、時価の下落や、将来のキャッシュ・インフローの状況により、減損会計の適用を受けるリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比べ58億円増加の6,757億円、自己資本は、資本剰余金、利益剰余金の増加等により、641億円増加の3,653億円となり、自己資本比率は54.1%となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末と比べ25億円増加の4,029億円となりました。

固定資産は、建物及び構築物、無形固定資産の増加等により、前連結会計年度末と比べ32億円増加の2,728億円となりました。

流動負債は、製品保証引当金、短期借入金の増加と、支払手形及び買掛金、未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末と比べ96億円減少の1,880億円となりました。

固定負債は、長期借入金の増加と、繰延税金負債の減少等により、前連結会計年度末と比べ359億円増加の923億円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及適用後の前連結会計年度末の数値で比較を行っています。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では良好な雇用や所得環境を背景に個人消費が拡大し、企業活動も好調に推移しました。一方、欧州では内需は堅調だったものの輸出が伸び悩み、景気は減速傾向へ、また中国では貿易摩擦が大きく影響し、停滞局面が続いています。日本経済は、個人消費や公共投資が後半にやや軟調となったものの輸出や設備投資は底堅く、安定基調を保ちました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

[電子部品事業]

エレクトロニクス業界においては、自動車市場で減速の影響が見られたものの、次世代CASE(Connected、Autonomous、Shared & Services、Electric)への対応の動きが自動車メーカーのみならず電機業界でも活発化し、開発活動に拍車がかかりました。一方、スマートフォン市場ではマイナス成長の余波が広がっています。EHII(Energy、Healthcare、Industry、IoT)各市場では、IoT(Internet of Things)を活用した具体的な展開が進むとともに、AI(人工知能)やロボティクスの活用など新たな広がりも見られました。

この中で電子部品事業では、車載市場で、モジュール製品や通信用高周波製品が堅調に推移しましたが、民生その他市場ではスマートフォン向け各種製品が前期比で減少しました。為替は想定より円安で推移したものの、全体ではスマートフォン向け製品の減少を補いきれず、前期比で売上高及び営業利益ともに減少しました。

(車載市場)

電子部品事業における車載市場では、電子シフターやドアモジュール等のモジュール製品、Bluetooth®、W-LAN、LTE等の通信用高周波製品が全般にわたって堅調に推移しました。また、中国での自動車向け通信技術C-V2X(Cellular Vehicle to Everything)に向け、同国の国営企業との戦略パートナーシップを締結しました。また、全ての海外現地生産法人で国際的品質マネジメントシステム規格「IATF16949」への移行を完了しました。この他、国内外自動車メーカー各社より品質等の表彰を受けました。

当連結会計年度における当市場の売上高は2,778億円(前期比1.9%減)となりました。

(民生その他市場)

電子部品事業における民生その他市場では、モバイル市場において、スマートフォンの減速傾向を受け、スイッチやカメラ用アクチュエータ等の一部のコンポーネント製品が軟調となりました。EHIIでは、光通信やIoT等、進展する市場の新規開拓に向け、中国、インド、マレーシア等の各国での展示会に出展するなど、積極的な提案活動を進めました。

当連結会計年度における当市場の売上高は1,907億円(前期比17.4%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の電子部品事業の売上高は4,686億円(前期比8.8%減)、営業利益は296億円(前期比44.1%減)となりました。

[車載情報機器事業]

自動車業界では、CASEの領域において、インターネットへの常時接続機能の搭載、自動運転、自動車シェアリングサービス、ハイブリッド車や電気自動車の電動化等、他の業界に類を見ないほどの大きな変化が生じています。自動車の電子化が加速する中、カーエレクトロニクス業界ではインフォテインメントシステムを核とした車載情報分野と、自動運転やAI等の新分野との連携が拡大し、業種・業態を超えた企業間競争が激化しています。

このような中、車載情報機器事業では、高品質なプレミアムサウンドシステムを搭載したデモカーを世界最大の自動車市場となった中国でのモーターショーに出展し、アルパインブランドの訴求を図りました。国内市販市場には、大画面モニターの装着が困難な車種向けに開発したフローティングタイプの新製品ナビゲーションを投入し、更にナビゲーションを核としたシステム製品を搭載し、高品質な車室内インテリアを実現した「アルパインスタイル カスタマイズカー」の拡販にも注力しました。北米市販市場では、Apple CarPlayやAndroid Autoに対応した同タイプの新製品を投入して新規顧客の獲得を図りました。自動車メーカー向け純正品は、欧州高級自動車メーカー向けナビゲーションやディスプレイ製品の売上が好調に推移する中、更なるビジネスの拡大を目指して臨場感のある高音質を追求したスピーカーやアンプ、燃費や環境にも配慮した薄型・軽量スピーカーの受注拡大を図りました。

今後の成長基盤の強化に向けた取り組みとして、電気自動車や自動車シェアリングサービスの市場規模拡大が期待される中国市場へのアプローチを強化するため、持分法適用関連会社Neusoft Reach Automotive Technology (Shanghai) Co., Ltd. に対する増資を実施しました。更に、自動運転の実現に伴い重要性が増す車室内の音質に着目し、イタリアの高級スピーカーメーカーFaital S.p.A.と資本業務提携を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の車載情報機器事業の売上高は3,035億円（前期比13.4%増）、営業利益は139億円（前期比1.4%増）となりました。

Apple CarPlayは米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の登録商標です。また、Android Autoは米国及び他の国々で登録されたGoogle Inc.の登録商標です。

[物流事業]

物流事業の主要顧客である電子部品業界において、自動車関連は底堅く推移しましたが、スマートフォン向けや設備関連の出荷が年度後半から軟調に推移しました。

このような需要動向のもと、当事業では、引き続きグローバルに拠点・倉庫・ネットワークの拡充を行い、国内・海外一体となった提案営業を推進しました。国内では昨年5月に埼玉県加須市に竣工した大型の新倉庫が稼働し、質の高い保管環境とサービスにより、取り扱い貨物の拡大に寄与しました。海外においても、事業基盤強化に向けて拠点の拡充を進めました。中国では上海近隣の江蘇省太倉での需要増に伴う倉庫拡張、アセアン・南アジアでは保管ビジネス拡大のためのシンガポール倉庫の移転拡張、インドでは輸出業務や保管業務を開始しました。また、電子部品・自動車関連部品の取扱貨物増加が見込まれるタイにおける新たな倉庫建設の着工、ベトナムの体制整備などを行いました。北米においては、メキシコで従来の保税ビジネスに加え国内事業の拡大に取り組み、欧州では東欧展開に向けてハンガリーに拠点設立準備を進めました。更に、株式会社ロジコムとの間で、自動車部品向けに競争力のある高付加価値な物流サービスの構築、事業拡大を目的に合弁会社を設立することに合意しました。

以上の結果、当連結会計年度の物流事業の売上高は668億円（前期比3.4%増）、営業利益は47億円（前期比4.3%減）となりました。

以上により、上記の3事業セグメントにその他を加えた当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高8,513億円（前期比0.8%減）、営業利益496億円（前期比31.0%減）、経常利益436億円（前期比34.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益221億円（前期比53.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ24億円減少し、当連結会計年度末の残高は、1,183億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動による資金の増加は、726億円（前期は703億円の増加）となりました。この増加は、主に減価償却費441億円、税金等調整前当期純利益411億円及び仕入債務の増加額47億円による資金の増加と、法人税等の支払額158億円及び貸倒引当金の減少額19億円による資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動による資金の減少は、674億円（前期は667億円の減少）となりました。この減少は、主に新製品対応や顧客に満足される品質の確保、原価低減などを目的とした設備投資を行ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動による資金の減少は、69億円（前期は29億円の減少）となりました。この減少は、主に経営統合後の株主還元施策として行った自己株式の取得による支出175億円、株式交換に伴う子会社の自己株式の取得による支出115億円、配当金の支払額88億円、非支配株主への配当金の支払額60億円及び短期借入金の減少額42億円による資金の減少と、長期借入れによる収入460億円による資金の増加によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
電子部品事業	473,737	10.2
車載情報機器事業	260,661	14.6
物流事業	-	-
合計	734,399	2.7

- （注）1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 金額は、販売価格によっています。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比(%)
電子部品事業	461,632	10.9	39,474	15.0
車載情報機器事業	306,250	12.2	25,993	11.4
物流事業	-	-	-	-
合計	767,882	2.9	65,468	6.2

- （注）1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
電子部品事業	468,605	8.8
車載情報機器事業	303,593	13.4
物流事業	66,888	3.4
報告セグメント計	839,087	0.9
その他	12,244	2.2
合計	851,332	0.8

- （注）1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されています。

この連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の数値及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える会計上の見積りを用いています。この会計上の見積りは、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積りが、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えています。

a. たな卸資産及び有価証券の評価

たな卸資産及び時価のない有価証券は主に原価法を、時価のある有価証券は時価法を採用しています。

有価証券は、その価値の下落が原則30%以上の場合は、評価損を計上しています。

たな卸資産では顧客の将来需要の減少等に伴う陳腐化、有価証券では将来の景気変動等によって投資先が業績不振になった場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性があるとして判断できる金額のみ計上しています。繰延税金資産の回収可能性を判断するに当たっては、将来の課税所得等を考慮しています。

すでに計上されている繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩し、税金費用として計上することになります。逆に回収可能性がないとして未計上であった繰延税金資産が回収可能になったと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を計上し、税金費用を減少させることになります。

c. 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当社グループは連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付費用及び退職給付に係る負債の計上を行っています。退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づいて算出されています。この前提条件には割引率、退職率、死亡率、脱退率、昇給率が含まれています。

この前提条件の変更等があった場合には、将来期間における退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼすことがあります。

d. 固定資産の減損

当社グループの保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しています。

事業用資産は、事業環境の悪化等により、これらの製品を製造する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としています。

遊休資産、賃貸資産及び処分予定資産は、時価の下落など資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループにおける連結業績は、売上高8,513億円（前期比0.8%減）、営業利益496億円（前期比31.0%減）、経常利益436億円（前期比34.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益221億円（前期比53.3%減）となりました。

減収減益の主な要因は、電子部品事業において、車載市場はモジュール製品や通信用高周波製品が堅調に推移しましたが、民生その他市場ではスマートフォン向け各種製品が前期比で減少したことによるものです。為替は想定より円安で推移したものの、全体ではスマートフォン向け製品の減少を補いきれず、前期比で売上高及び営業利益ともに減少しました。

今後については、当社グループでは第1次中期経営計画がスタートし、「革新的T型企業“ITC101”」の実現に向け、統合シナジーを加速させ、高付加価値領域の新製品開発を進めるなど、より大きな成果を、より早く実現できるよう取り組んでいきます。更にグローバルネットワークの拡充で一層の拡大を目指す物流事業を含め、グループ一丸となった事業運営を推進し、企業価値の向上を図っていきます。

なお各セグメントの状況については以下のとおりです。

[電子部品事業]

当連結会計年度は、車載市場で、モジュール製品や通信用高周波製品が堅調に推移しましたが、民生その他市場ではスマートフォン向け各種製品が前期比で減少しました。為替は想定より円安で推移したものの、全体ではスマートフォン向け製品の減少を補いきれず、これらにより前期比で売上高及び営業利益ともに減少しました。

今後については、CASEへの新提案や、快適な操作・車室内空間を実現するPremium HMI (Human Machine Interface) の新システム・モジュール開発を加速させる一方、デバイス製品では差異化できる高付加価値領域の新製品開発を進めます。

[車載情報機器事業]

当連結会計年度は、国内市販市場に大画面モニターの装着が困難な車種向けに開発したフローティングタイプの新製品ナビゲーションを投入しました。北米市販市場では、Apple CarPlayやAndroid Autoに対応した同タイプの新製品を投入して新規顧客の獲得を図りました。自動車メーカー向け純正品は、欧州高級自動車メーカー向けナビゲーションやディスプレイ製品の売上が好調に推移する中、更なるビジネスの拡大を目指して高音質を追及したスピーカーやアンプ、燃費や環境にも配慮した薄型・軽量スピーカーの受注拡大を図り、これらにより前期比で売上高及び営業利益ともに増加し、通期ベースで過去最高を更新しました。

今後については、CASEに対応するため、電子部品事業が有するセンシングデバイスや通信デバイス技術と当事業のソフトウェア技術を融合し、ドライバーや同乗者に感動の移動空間と時間を提供するPremium HMIの開発強化を図り、魅力ある製品を創出していきます。

[物流事業]

当連結会計年度は、グローバルに拠点・倉庫・ネットワークの拡充を行い、国内・海外一体となった提案営業を推進しました。国内では昨年5月に埼玉県加須市に竣工した大型の新倉庫が稼働し、質の高い保管環境とサービスにより、取り扱い貨物の拡大に寄与しました。海外においても、事業基盤強化に向けて拠点の拡充を進めました。中国では上海近隣の江蘇省太倉での需要増に伴う倉庫拡張、アセアン・南アジアでは保管ビジネス拡大のためのシンガポール倉庫の移転拡張、インドでは輸出業務や保管業務を開始しました。前期比で、ビジネスの拡大に伴い売上高は増加しましたが、拠点拡充の費用の増加により営業利益は減少しました。

今後については、引き続き拠点・ネットワークの拡充を行い、市場と顧客の2つの軸で外販を中心にグローバルに業容の拡大を図ります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおいては、新製品対応、顧客に満足される品質の確保、原価低減等を目的として、生産設備の更新や合理化など設備投資を行いました。

電子部品事業については、生産体制の強化に向けた工場の新設や国内外の各事業拠点において、新製品の増産対応や合理化などを目的とした主にコンポーネント製品の機械設備や金型等に、総額332億円（前期比280億円減）の投資を行いました。

車載情報機器事業については、新製品の開発・生産革新の推進・品質の向上等を目的として、将来の成長に備え、自動車メーカー向け大型プロジェクトに対応した金型や機械設備に、総額135億円（前期比49億円増）の投資を行いました。

物流事業については、事業規模の拡大、顧客サービスの向上等を目的とした物流インフラ強化のための設備投資として、土地の取得を含めた倉庫建設、車両の購入、情報システム構築等、総額55億円（前期比0億円減）の投資を行いました。

以上の結果、その他子会社での投資及び連結消去を含む当連結会計年度の当社グループにおける設備投資の総額は、529億円（前期比232億円減）となりました。

当社グループにおける運転資金及び設備投資資金については、主に営業活動によるキャッシュ・フローにて調達しています。当連結会計年度末の借入金残高は1,088億円（前期比383億円増）となり、運転資金安定のための短期借入金が382億円（前期比14億円増）、将来の事業基盤確立に向けた研究開発や設備投資資金の確保などのための長期借入金が705億円（前期比369億円増）となりました。

今後の重要な設備投資としては、電子部品事業は当社を中心に生産体制強化を図るための工場の新設や主にコンポーネント製品の生産設備への投資を行う予定です。

車載情報機器事業は、新製品の研究開発・生産設備の更新や合理化のため、アルパイン(株)及びその主要な海外拠点で投資を行う予定です。

物流事業は、国内外における倉庫建設を中心とした拠点・ネットワーク投資を行う予定です。

なお、当社グループにおける運転資金及び設備投資資金については、主に営業活動によるキャッシュ・フローにて調達する予定です。

4【経営上の重要な契約等】

(業務提携基本契約の締結について)

当社及びアルパイン株式会社(以下「アルパイン」といい、当社とアルパインを総称して「両社」といいます。)は、2018年7月27日付のそれぞれの取締役会において、以下のとおり、業務提携を行うことについて決議いたしました。

1. 業務提携の理由

2017年7月27日付「アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の経営統合に関するお知らせ(アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の株式交換契約の締結(簡易株式交換)並びにアルプス電気株式会社の会社分割による持株会社体制への移行及び商号変更その他の定款の一部変更)」(以下「経営統合プレスリリース」といいます。)においてお知らせいたしましたとおり、持株会社体制への移行を伴う経営統合(以下「本経営統合」といいます。)に向けて、両社間で、当社を株式交換完全親会社とし、アルパインを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)に係る株式交換契約を締結し、その後、2018年2月27日付「アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の経営統合のスキーム変更及び持株会社名の変更に関するお知らせ(アルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の株式交換契約の一部変更(簡易株式交換)並びにアルプス電気株式会社の会社分割の中止及び商号変更その他の定款の一部変更)」においてお知らせいたしましたとおり、本経営統合後の経営体制を純粋持株会社体制から事業持株会社体制に変更した上で、カンパニー制を導入すること(以下「本変更」といいます。)を決定し、両社間で、本変更に伴って必要となる変更を行うための株式交換契約の変更に関する覚書を締結いたしました(注)。両社は、日本及び海外各国の競争法上の関係当局への本経営統合に関する企業結合申請を行って参りましたところ、本年6月までにその全ての手続きが完了いたしました。

これを受けて、当社及びアルパインは、両社が競合する製品分野以外において、本経営統合を前提とした業務提携を行うべく、2018年7月27日、両社の企業価値の更なる向上を目指すと共に、本経営統合によるシナジー効果の着実な実現を図ることを目的として業務提携基本契約(以下「本業務提携基本契約」といいます。)を締結いたしました。

(注)さらに、両社は、2018年7月27日付「ストック・オプションの発行等に伴うアルプス電気株式会社とアルパイン株式会社の株式交換契約の一部変更(簡易株式交換)に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、2018年7月27日付の両社の取締役会の決議に基づき、アルパインが、2018年7月23日に実施したアルパインの取締役(非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。)に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行に伴って必要となる変更等を行うための本株式交換契約の変更に関する覚書を締結いたしました。

2. 業務提携の内容等

本業務提携基本契約に基づき、当社及びアルパインは、今後、競合する製品分野以外において、営業分野では、戦略製品の共同プロモーション、開発分野では、戦略製品の開発ロードマップ策定及び共同開発推進、生産分野では、生産技術・生産拠点の相互活用推進、品質分野では、評価・解析設備の相互活用、調達分野では、集中購買強化及び開発購買機能強化を前倒して行います。また、両社の共通機能及び協業事業における人員の集中化と最適化を加速し、比較的短期にシナジー効果を発現可能な分野から着実かつ迅速に取り組んでまいります。組織としても、これまで統合準備委員会として本経営統合の協議を行ってきた会議体の名称を本業務提携基本契約の締結を機に統合推進委員会に改め、メンバーと機能を充実させることで、実務的な側面から、2019年1月1日に実施した本経営統合による様々な分野でのシナジー効果の着実な発現を追求して参ります。

3. 日程

(1) 取締役会決議日	2018年7月27日
(2) 契約締結日	2018年7月27日
(3) 本業務提携基本契約に基づく提携開始日	2018年7月27日

(アルパイン株式会社による特別配当の実施が株式交換比率に与える影響についての検証結果について)

当社は、2018年9月14日付で、アルパインより、本株式交換がアルパインの臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)により承認を受けることを停止条件として、アルパインの株主に対して2018年10月15日を基準日とする1株当たり100円の特別配当(以下「本特別配当」といいます。)を行いたい旨の申入れを受け、本株式交換契約に基づき、アルパインとの間で本特別配当の実施について協議を行って参りました。

当社は、本特別配当の実施により、アルパインの財務予測に変動が生じることから、本株式交換契約において両社間で合意された株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）について見直しが必要であるかについて検証（以下「本検証手続」といいます。）を実施いたしました。

当社は、本検証手続の結果を踏まえ、2018年9月27日付の当社の取締役会の決議により、アルパインによる本特別配当の実施に合意すること及び本株式交換比率の見直しを行わないことを決定し、アルパインとの間で、本特別配当の実施を合意いたしました。

1. 本検証手続の目的

当社は、本特別配当の実施により、アルパインの財務予測に変動が生じることから、本株式交換比率を変更しないことが当社の株主の皆様の利益を損ねるおそれがあるため、本特別配当の実施を前提とした場合でも、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であるかに関して検証を実施することといたしました。

2. 本検証手続の内容

(1) 本検証手続の方法

当社は、本検証手続に際し、当社及びアルパインから独立した第三者算定機関である野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）に対して、本特別配当の実施を前提に、本株式交換比率の再算定を依頼しました。当社は、当該再算定に伴い、当社の財務予測の期間を2019年3月期から2021年3月期までに更新するとともに、アルパインより、同様に更新した財務予測を入手した上で更新の内容を確認することに加え、当該財務予測に関して同社に対する質疑応答を実施すること等によりその妥当性を検証いたしました。当社は、本特別配当の実施を前提に、本株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、野村證券から2018年9月26日付で本株式交換に係る株式交換比率算定書（詳細については、下記（2）「算定の内容」に記載のとおりです。）の提出を受けております。なお、当社は、本検証手続にあたり、野村證券から、本株式交換比率が当社にとって財務的見地から公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

また、当社は、当社の本経営統合の法務アドバイザーであり、当社及びアルパインからの独立性が認められる森・濱田松本法律事務所から本検証手続及び取締役会の意思決定の方法・過程等について法的な観点から助言を受けております。

(2) 算定の内容

野村證券は、当社については、当社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を、また当社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用し算定を行いました。

アルパインについては、同社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を、またアルパインには比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用し算定を行いました。

なお、市場株価平均法については、当社が野村證券から2017年7月26日付で受領した本株式交換に係る株式交換比率算定書に掲載され、2017年7月27日付の当社の取締役会が決議に際して参照した、本株式交換の影響を受けていないと考えられる、2017年7月25日を基準日（以下「基準日」といいます。）として、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部における当社及びアルパインそれぞれの普通株式の2017年1月26日から基準日までの直近6ヶ月間の終値平均値、2017年4月26日から基準日までの直近3ヶ月間の終値平均値、2017年6月26日から基準日までの直近1ヶ月間の終値平均値、2017年7月19日から基準日までの直近1週間の終値平均値及び基準日の終値を基とする分析（以下「市場株価平均法」といいます。）、本検証手続を踏まえた当社の取締役会決議直前の2018年9月25日を基準日（以下「基準日」といいます。）として、東京証券取引所市場第一部における当社及びアルパインそれぞれの普通株式の2018年3月26日から基準日までの直近6ヶ月間の終値平均値、2018年6月26日から基準日までの直近3ヶ月間の終値平均値、2018年8月27日から基準日までの直近1ヶ月間の終値平均値、2018年9月19日から基準日までの直近1週間の終値平均値及び基準日の終値を基とする分析（以下「市場株価平均法」といいます。）をそれぞれ行いました。

また、野村證券は、類似会社比較法及びDCF法において、本特別配当に伴う株主への現金流出額を当社及びアルパインそれぞれの株式価値に織り込んでおります。

当社の1株あたりの株式価値を1とした場合のアルパインの評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価平均法	0.51～0.54
市場株価平均法	0.74～0.78
類似会社比較法	0.57～1.13
D C F 法	0.56～0.79

野村證券は、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式交換比率の算定は、算定基準日である2018年9月25日現在までの情報（本特別配当を含みます。）及び経済条件を反映したものであり、また、両社の各々の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

野村證券がD C F 法による算定の前提とした当社及びアルパインの利益計画には、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。なお、当該財務予測は、本株式交換の実施を前提としておりません。

また、野村證券は、上記（1）「本検証手続の方法」に記載のとおり、本検証手続にあたり、当社に対して、本株式交換比率が当社にとって財務的見地から公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）は提出しておりません。

（3）本検証手続の結果

当社は、当社による両社の最新の財務予測に係る更新要因を含む内容の確認及び妥当性の検証、本特別配当の目的、内容、条件、効果及びその協議内容、野村證券による算定の内容並びに森・濱田松本法律事務所からの助言等を踏まえて慎重に協議・検討を行いました。

その結果、上記（2）「算定の内容」に記載のとおり、本特別配当が実施された場合であっても、本株式交換比率は類似会社比較法及びD C F 法の評価レンジの範囲内であること、本特別配当の規模は、本株式交換比率を決定した際に前提としていたアルパインの財務予測とその後の上方修正によって生じた差額を上回る規模ではなく、本株式交換比率の妥当性に重大な影響を与えるものではないこと等から、当社は、本特別配当の実施を前提とした場合でも、本株式交換比率は妥当であり、株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。その上で、本株式交換公表後のアルパインの業績や2018年6月21日開催のアルパイン第52回定時株主総会における議決権行使結果、直近の両社の市場株価の動向等を踏まえ、本特別配当の実施に合意することが本経営統合のスムーズな実現につながり、当社株主の皆様の利益につながるものと判断いたしました。

これらの検討結果を踏まえ、当社は、2018年9月27日付の当社の取締役会の決議により、アルパインによる本特別配当の実施に合意すること及び本株式交換比率の見直しを行わないことを決定し、アルパインとの間で、本特別配当の実施を合意いたしました。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「人と地球に喜ばれる新たな価値を創造します。」を全ての礎に、事業活動を通じて持続可能な社会の発展に貢献することを目指しています。

「Right（最適な）」「Unique（独自性）」、「Green(環境にやさしい)」を兼ね備えた、「美しい電子部品を究める」ことを事業の根幹とし、70年の歴史の中で育んだ当社グループ独自の強みを最大限に活かし、新しい価値を創造しています。

当社グループの研究開発費の総額は32,886百万円です。

(1) 電子部品事業

当社の価値創造の源泉は、市場のニーズを捉えた「美しい電子部品」です。そして、それをタイムリーに世の中に送り出すことが、私たちの価値創造です。創業以来70年の中で、深化・融合した技術と脈々と受け継がれている企業風土が相まって、価値創造を支えています。

人とメディアのより快適なコミュニケーションを目指し、「HMIの深化」「センサバラエティの拡大」「コネクティビティをキーとしたビジネスの拡大」を独自の柱とし、固有技術の深化・融合により、新たな価値ある製品を開発しています。

また、更なる未来を見据えた技術開発は、現在所有する技術に留まらず、新たな技術領域への挑戦に向けて、大学や研究機関・他企業とのオープンイノベーションやアライアンスにもこれまで以上に取り組み、当社独自の生産技術力と組み合わせ、今までにない新しい製品を新しい市場に送り出すために、ダイナミックな技術開発を行っています。

電子部品事業に係わる研究開発費は18,630百万円です。

車載市場

自動車産業における100年に1度の大変革期の中、その中心にあるCASEに対応した各種センサやデバイス製品の開発に加え、コクピット・インテリアデザイン、運転操作システムで差別化する各種モジュール製品まで幅広く開発を行っています。

<車載モジュール製品>

車の更なる安全・安心、かつ快適な車室内空間を実現するために、創業時からの実績を強みにしたHMI技術及びセンシング技術を応用した商品開発を行っています。また、小型電子シフターをはじめ、エアコンやオーディオの操作性向上を目的に、ハプティック®、タッチパッド、静電ステアリングホイールスイッチなどの開発を進めます。更に現在、自動運転の目となる、前方の車両や人・障害物などを検知し、衝突を防止するための超短距離ミリ波レーダーの開発も進めています。これら複合化・多機能化に加え、大学や研究機関と共同研究を進めている人間工学に基づいた、心地良く快適な操作フィーリングを追求することで付加価値向上を図ります。

一方、生産性改善を重要課題とし、材料や部品の共通化及び設計・開発工程の標準化を推進し、安定品質を維持して収益力の強化に取り組めます。

<車載デバイス製品>

ADAS(Advanced Driver-Assistance Systems)での自動運転の高度化に向け、コア技術である高周波回路技術によりモジュール化を行い、C-V2X(Cellular based Vehicle to X)モジュールの開発を開始しました。ITS(高度道路交通システム)が進展していくことによって、これまで以上に必要性が高まる車載デバイスの製品ラインナップの更なる拡充のため、研究開発を強化していきます。

車の神経というべき、状態検知のニーズが今後ますます増えており、エンジン、車体、ドアに留まらず、乗員の搭乗空間にも各種センサが組み込まれ、車と人の双方をセンシングすることにより、より安全で、快適な自動運転制御が可能になります。ドア、シートベルト等の開閉検知に使われている検出スイッチには、故障診断機能を付加、たとえスイッチが故障したとしてもアラームを発信することが可能となり、車両の安全性、信頼性向上に寄与しています。加えて、今後普及が進んでゆく高度自動運転では、車室内の状態検知のみならず、居住性や快適性を提供する心地よい操作フィーリングを追求した入出力デバイスの開発を進めます。

また、EV(電気自動車)/HV(ハイブリッド車)のモーター駆動制御とモーターの回生電流の直流返還制御や、バッテリーの充放電電流検知に使用されており、制御のための心臓部品として重要な役割を担っている量産中の電流センサに加え、電動化を担う各種センサを開発していきます。

民生その他市場

スマートフォン、ノートPC、小型プリンタをはじめとするモバイル市場やEHII市場において、機器の軽薄短小・操作性・快適性・省エネ・高速大容量化等にご貢献すべく、新素材からデバイス、モジュール製品等の幅広い分野で研究開発を行っています。

<モバイル市場>

巨大な需要が続くスマートフォン市場では、防水防塵のスイッチ、タクトスイッチ® など各種操作入力用製品をはじめ、カメラモジュールの高性能化及び低消費電力、薄型化などのニーズに応え、手振れ補正用アクチュエータ、次世代タッチパネルとして期待されている折り曲げ可能なファードブルタッチパネルセンサ、低ノイズ・低消費電力の3軸地磁気センサの新製品開発に更に注力します。また、スマートフォンの付加価値向上に熱転写プリンタ技術を応用した加飾印刷の開発に取り組んでいます。

ゲーム市場では長寿命・高触感のニーズからコントローラ用にスイッチやジョイスティック等のHMI製品、リアルな感触を再現できる2軸共振タイプの「ハプティック®リアクタ Hybrid Tough Type」の開発を行います。

これらの製品は、当社固有の精密加工技術、磁気・電気・熱設計技術を応用し開発され、自動機組立てで安定した供給と品質が保証されています。

<EHII市場>

ICT (Information and Communication Technology) による「超スマート社会」の実現が政府より打ち出されて以来、日本をはじめ先進各国でビッグデータを活用した革新的な取り組みが急速に広がり始めています。工業、インフラ、物流、ウェアラブルなどあらゆる分野で市場が形成されはじめており情報技術、エレクトロニクスの重要性が高まっています。当社グループはIoTスマートモジュールを用いて通信等各社との協業によるソリューション提案を様々な分野で進め、EHIIとして中国、インド、マレーシア等、各国での展示会に出展し、光通信やIoT等、進展する市場の新規開拓も進めてきました。

Energy分野では、大手海外企業とスマート分電盤用電流センサを量産開始して以来、家庭向け蓄電池システムの量産も実施し当社独自の軟磁性アモルファス材料 リカロイ™を用いた製品を基に、小型高効率技術を追求し、省エネルギー分野でのビジネス開発を継続して進めます。

IoT分野では、世界最小のセンサネットワークモジュールを開発し、ユーザー側で容易にIoT環境が構築できる開発キットも提供しています。現在、荷物の位置や状態をリアルタイムに把握できる物流状態の管理システムや製造現場における実証実験に基づいた「作業員見守りシステム」の採用が進んでいます。各種センサをヘルメットに装着、環境情報や作業員の生体情報・活動情報を取得することで、体調不良の検知や万が一の労働災害発生時の早期発見・早期処置が可能となります。また送電線設備故障の未然防止のための異常放電を音や光で検知するシステムも開発が進んでいます。これら様々なビジネス形態の中で、スピーディーな事業基盤の確立に向け電子部品事業の強みであるハードウェア技術と車載情報機器事業のサービスビジネスフレームワークの融合により当社グループとして付加価値のある差異化した製品でソリューションビジネスを展開します。また、他社との協業や提携なども積極的に進め、国内外での生産体制の拡充及び生産性の改善に向けた各種取り組みを継続して進めていきます。

(2) 車載情報機器事業

自動車業界における大きな潮流であるCASEが市場で加速する中、アルパイン(株)が一貫して大切にしてきた音へのこだわりやPremium HMIを核とした高付加価値製品と、価格重視傾向が顕著な既存製品のコモディティ化という2極化がより一層進行しています。

アルパイン(株)は、車室内を一人ひとりのお客様の感動空間へと変化させる“人とクルマをつなぐユニークなシステム製品”の提供を目指して、CASE/Premium HMIといった注力領域への研究開発リソースのシフトを加速すべく、電子部品事業と車載情報機器事業のコア技術を融合し、高付加価値領域の仕込みと事業化を推進し事業の拡大を目指します。

音響機器事業ではアルパイン(株)が自社ブランド及び自動車メーカー向けビジネスにおいてこだわり続けている“良い音”をより深化させ、プレミアム領域の更なる開拓を含めてより魅力ある製品開発を加速させるために、高級スピーカー専門メーカーであるイタリアFaital社との資本業務提携を行いました。アライアンス戦略により欧州地域の更なる音響機器事業の強化を図り、更なる顧客獲得・ビジネス拡大を目指します。

自動運転時代の到来により、車室内を快適移動空間化することが事業拡大に向けた重要なテーマであると認識しており、音をコントロールする技術開発、また、アルパイン(株)が長年培ってきた音のチューニングを機械学習・数値化することにより、人工知能(AI)を活用した短時間のチューニングを可能にし普遍価値であるプレミアムサウンドをより身近に実現することを目指した取り組みを推進します。

情報・通信機器事業では国内市販市場向けに投入したカーナビ『Big-Xシリーズ』が、J.D.パワー社による「2018年日本ナビゲーションシステム顧客満足度調査〈市販ナビカテゴリー〉」において総合満足度1位を受賞しました。これにより2012年度から7年連続でお客様満足度No.1を獲得しました。

また、“シームレスなカーライフの提案”として、カーナビに蓄積された走行ログデータの収集・分析を行いスマホアプリと連動させることにより、一人ひとりのユーザーに合わせた情報を発信していくデータソリューションモデルの開発を行っており、ビッグデータ活用展2019に出展しました。

また、電子部品事業の高周波技術と車載情報機器事業のシステム設計・大規模ソフト開発ノウハウを融合した通信機器をはじめとした、シナジー効果を最大限に生かした魅力ある新たな製品開発を進めていきます。

車載情報機器事業に係わる研究開発費は14,196百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、顧客の皆様にご満足いただける品質の確保と原価低減などを目的として電子部品事業、車載情報機器事業及び物流事業を中心に総額52,928百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資の状況については、次のとおりです。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載し、セグメント別の設備投資の額にはセグメント間の内部利益額を含んでいます。

(1) 電子部品事業

当事業においては、当社を中心に新製品の開発・合理化・増産等を目的として投資を行っています。当連結会計年度はスマートフォン向けカメラ用アクチュエータをはじめ、タクトスイッチ[®]、センサなどのコンポーネント製品等の開発や製造設備への投資を行いました。

当事業における設備投資の額は33,210百万円です。

(2) 車載情報機器事業

当事業においては、アルパイン(株)を中心に新製品の開発・生産革新の推進・品質の向上等を目的として設備投資を行っています。当連結会計年度は生産設備の更新や合理化を目的とした機械装置の他、新製品の金型を中心に設備投資を行いました。海外においては、欧州生産拠点であるALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.等において生産設備への投資を行いました。

当事業における設備投資の額は13,597百万円です。

(3) 物流事業

当事業においては、(株)アルプス物流を中心に事業の拡張・整備・合理化等を目的として投資を行っています。当連結会計年度は今後の取扱貨物量の増加やグローバル化、物流の合理化ニーズに対応するため、国内外における物流拠点及びネットワークの強化・拡充を行いました。

当事業における設備投資の額は5,533百万円です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積千㎡)	合計	
古川工場他 (宮城県大崎市他)	電子部品	コンポーネント製品 ・車載製品の製造 設備等	13,001	19,083	4,848	5,864 (428)	42,798	3,618 [88]
本社・関西支店他 (東京都大田区・ 大阪府吹田市他)		本社・支店施設	4,993	66	548	7,532 (20)	13,141	459 [22]
小名浜工場・平工場 (福島県いわき市)		コンポーネント製品 ・タッチパネルの 製造設備等	833	3,691	453	818 (117)	5,797	502 [5]
長岡工場 (新潟県長岡市)		センサの製造設備等	764	5,951	552	1,421 (81)	8,689	902 [5]

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額です。建設仮勘定の金額を含みません。
2. 遊休状態にある主要な設備はありません。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積千㎡)	合計	
アルパイン(株)	いわき事業所 (福島県 いわき市)	車載情報 機器	生産設備・ 研究開発・ その他設備	2,609	559	3,094	3,022 (295)	9,284	1,419 [3]
(株)アルプス物流	横浜営業所 (神奈川県 横浜市港北区)	物流	物流拠点	669	17	20	7,543 (40)	8,250	88 [125]
	加須営業所 (埼玉県 加須市)			2,417	100	32	1,482 (41)	4,032	44 [89]
	郡山営業所 (福島県 本宮市)			709	28	4	957 (18)	1,699	21 [19]
	成田営業所 (千葉県 山武郡 芝山町)			1,051	20	5	307 (11)	1,385	55 [109]

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額です。建設仮勘定の金額を含みません。
2. 遊休状態にある主要な設備はありません。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品及び 金型	土地 (面積千㎡)	合計	
WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 江蘇省無錫市)	電子部品	コンポーネント製品 の製造設備	3,465	12,082	1,467	- [90]	17,015	2,317
DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 遼寧省大連市)		コンポーネント製 品、車載電装用製品 他の製造設備	723	4,390	1,631	- [107]	6,745	2,488
ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.	本社事務所、他 (アメリカ サンタクララ)		車載電装用製品他の 製造設備	427	5,207	625	136 (40) [12]	6,396	298 [18]
ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.	本社工場 (韓国 光州廣城市)			1,406	2,916	1,221	550 (48)	6,095	829
NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 浙江省寧波市)		タッチパネル他の 製造設備	757	1,890	258	- [62]	2,905	1,003
ALPINE ELECTRONICS MANUFACTURING OF EUROPE, LTD.	本社工場 (ハンガリー ビートル バージ)	車載情報 機器	生産設備	1,245	2,919	1,261	314 (129)	5,741	1,080 [329]
ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	本社工場 (メキシコ レイノサ)		生産設備	1,509	604	83	54 (67)	2,252	5,924 [-]
ALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.	本社事業所 (アメリカ トランス)		生産設備・ 研究開発・ その他設備	92	1,452	131	435 (18)	2,112	295 [53]
DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD. (注)5	本社工場 (中国 遼寧省大連市)		生産設備	245	713	902	-	1,860	1,128 [270]

- (注) 1. 帳簿価額は有形固定資産の帳簿価額です。建設仮勘定の金額を含みません。
2. 遊休状態にある主要な設備はありません。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書しています。
4. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。
5. 土地はALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD. が土地使用权62千㎡を貸与しています。
6. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(単位 百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資 予定額	資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	摘要
アルプスアルパイン (株)	古川工場他 (宮城県大崎市他)	電子部品	コンポーネント 製品・車載製品 の製造設備等	15,084	自己資金	2019年4月	2020年3月	新製品・ 増産・ 合理化等
	小名浜工場・平工場 (福島県いわき市)		コンポーネント 製品の製造設備 等	488	自己資金	2019年4月	2020年3月	新製品等
	本社 (東京都大田区)		システム関連の 設備等	562	自己資金	2019年4月	2020年3月	合理化等
アルパイン(株)	いわき事業所 (福島県いわき市)	車載情報 機器	生産設備・ 研究開発・ その他設備	6,150	自己資金	2019年4月	2020年3月	新製品・ 増産・ 合理化等
WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	本社工場 (中国 江蘇省無錫市)	電子部品	コンポーネント 製品の製造設備	2,646	自己資金 及びグルー プ会社から の借入金	2019年4月	2020年3月	新製品・ 増産・ 合理化等
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	バナナ倉庫 (タイ チャチュンサオ 県)	物流	土地・建物 (倉庫建設)	1,826	自己資金 及びグルー プ会社から の借入金	2018年8月	2019年5月	物流拠点 の拡充等

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	219,281,450	219,281,450	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	219,281,450	219,281,450		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しています。

当該制度は、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と株価上昇に対する意欲や士気を一層高めることを目的としています。なお、当社における第6回から第10回の新株予約権については、2019年1月1日付で当社を株式交換完全親会社、アルパイン株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、アルパイン株式会社が発行していた新株予約権(以下「旧アルパイン新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、当該新株予約権と同数の当社の新株予約権を2019年1月1日付で交付したものです。当該制度の内容は以下のとおりです。

	アルプス電気株式会社 第1回 新株予約権	アルプス電気株式会社 第2回 新株予約権
決議年月日	2014年6月20日	2015年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)6名(注)1	当社取締役(社外取締役を除く。)7名(注)1
新株予約権の数(個)	168(注)2	79(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,800(注)2	普通株式 7,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)3	1株当たり1(注)3
新株予約権の行使期間	自 2014年7月29日 至 2054年7月28日	自 2015年7月27日 至 2055年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,416 資本組入額 708(注)4	発行価格 3,958 資本組入額 1,979(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

	アルプス電気株式会社 第3回 新株予約権	アルプス電気株式会社 第4回 新株予約権
決議年月日	2016年6月23日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役を除く。)10名(注)1	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役を除く。)10名(注)1
新株予約権の数(個)	188(注)2	138(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 18,800(注)2	普通株式 13,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)3	1株当たり1(注)3
新株予約権の行使期間	自 2016年7月22日 至 2056年7月21日	自 2017年7月25日 至 2057年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,012 資本組入額 1,006(注)4	発行価格 3,054 資本組入額 1,527(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

	アルプス電気株式会社 第5回 新株予約権	アルプスアルパイン株式会社 第6回 新株予約権
決議年月日	2018年6月22日	2014年6月19日(注)7
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役 (監査等委員である取締役を除く。)11名(注)1	アルパイン株式会社の取締役 (非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。)4名 (注)1
新株予約権の数(個)	169(注)2	78(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 16,900(注)2	普通株式 5,304(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)3	1株当たり1(注)3
新株予約権の行使期間	自 2018年7月26日 至 2058年7月25日	自 2019年1月1日 至 2054年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,945 資本組入額 1,473(注)4	発行価格 1,418 資本組入額 709(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

	アルプスアルパイン株式会社 第7回 新株予約権	アルプスアルパイン株式会社 第8回 新株予約権
決議年月日	2015年6月18日(注)7	2016年6月22日(注)7
付与対象者の区分及び人数	アルパイン株式会社の取締役 (非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。)6名 (注)1	アルパイン株式会社の取締役 (非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。)7名 (注)1
新株予約権の数(個)	68(注)2	227(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,624(注)2	普通株式 15,436(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)3	1株当たり1(注)3
新株予約権の行使期間	自 2019年1月1日 至 2055年8月4日	自 2019年1月1日 至 2056年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,910 資本組入額 955(注)4	発行価格 969 資本組入額 485(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

	アルプスアルパイン株式会社 第9回 新株予約権	アルプスアルパイン株式会社 第10回 新株予約権
決議年月日	2017年6月22日(注)7	2018年6月21日(注)7
付与対象者の区分及び人数	アルパイン株式会社の取締役 (非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。)8名 (注)1	アルパイン株式会社の取締役 (非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。)9名 (注)1
新株予約権の数(個)	172(注)2	160(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,696(注)2	普通株式 10,880(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1(注)3	1株当たり1(注)3
新株予約権の行使期間	自 2019年1月1日 至 2057年7月20日	自 2019年1月1日 至 2058年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,605 資本組入額 803(注)4	発行価格 2,319 資本組入額 1,160(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注)1. 付与対象者の区分は、当初付与日時点に基づくものです。
2. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)について、第1回から第5回までの新株予約権は1個当たり100株、第6回から第10回までの新株予約権は1個当たり68株とする。
- なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使

されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めるときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関しては次のとおりとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 新株予約権の行使の条件は、次のとおりとする。

第1回から第5回までの新株予約権者は、当社の監査等委員でない取締役又は執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

第6回から第10回までの新株予約権者は、アルパイン株式会社の取締役（非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く。）の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記又はにかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）6に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のa)、b)、c)、d)又はe)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

7. 第6回から第10回までの決議年月日は、第6回から第10回までの新株予約権に対応する旧アルパイン新株予約権に係る決議年月日です。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	16,648,130	198,208,086	15,106	38,730	15,106	53,830
2019年1月1日 (注)2	21,073,364	219,281,450	-	38,730	46,163	99,993

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

2. アルパイン(株)との株式交換(交換比率1:0.68)による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	64	58	439	580	29	35,308	36,478	-
所有株式数 (単元)	-	802,123	105,715	73,844	871,332	231	336,695	2,189,940	287,450
所有株式数 の割合(%)	-	36.63	4.83	3.37	39.79	0.01	15.37	100.00	-

(注)1. 自己株式8,264,481株は、「個人その他」に82,644単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれています。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,723	14.08
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND	16,158	7.65
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,593	7.38
J P MORGAN CHASE BANK 385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	6,372	3.01
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 5HP UK	6,024	2.85
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG	4,939	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,084	1.93
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	3,688	1.74
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	3,591	1.70
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	3,459	1.63
計		93,633	44.37

(注) 1. 三井生命保険株式会社は、2019年4月1日付で大樹生命保険株式会社に社名変更しています。

2. 次の法人から、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況に含めていません。なお、大量保有報告書の内容は次頁のとおりです。

氏名又は名称	住所	提出日 (報告義務発生日)	保有株券等の 数(千株)	株券等 保有割合 (%)
エリオット・ インターナショナル・ エルピー 共同保有社数3社	ケイマン諸島、ジョージ・タウン、 サウス・チャーチ・ストリート、 ウグランド・ハウス、私書箱309、 メープルズ・アンド・カルダー気付	2019年1月10日 (2019年1月1日)	株式 26,939	12.76
野村證券株式会社 共同保有社数3社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	2019年1月18日 (2019年1月15日)	株式 17,440	8.26
三井住友信託銀行株式会社 共同保有社数3社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	2018年12月21日 (2018年12月14日)	株式 13,829	6.55
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ 共同保有社数4社	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2018年9月3日 (2018年8月27日)	株式 10,586	5.01
みずほ証券株式会社 共同保有社数2社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	2018年7月23日 (2018年7月13日)	株式 10,088	4.78
アセットマネジメントOne 株式会社 共同保有社数2社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2018年6月22日 (2018年6月15日)	株式 9,774	4.63
ドイツ証券株式会社 共同保有社数3社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー	2019年3月25日 (2019年3月15日)	株式 8,276	3.92

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,264,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 210,729,600	2,107,296	-
単元未満株式	普通株式 287,450	-	-
発行済株式総数	219,281,450	-	-
総株主の議決権	-	2,107,296	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)が含まれています。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が81株含まれています。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アルプスアルパイン(株)	東京都大田区 雪谷大塚町1番7号	8,264,400	-	8,264,400	3.77
計		8,264,400	-	8,264,400	3.77

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

自己株式の取得の事由 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号に該当
 当該取得に係る株式の種類 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年1月29日)での決議状況 (取得期間 2019年1月30日～2019年6月28日)	20,000,000	28,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	7,772,700	17,509,686,727
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,227,300	10,890,313,273
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	61.14	38.35
当期間における取得自己株式	4,912,100	10,890,204,218
提出日現在の未行使割合(%)	36.58	0.00

(注) 2019年1月29日開催の取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所の立会内市場における買付けとすることを決議しています。

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年1月29日)での決議状況 (取得期間 2019年2月15日～2019年2月22日)	104,720	240,646,560
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	104,720	240,646,560
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当事業年度において、子会社が保有していた当社株式を、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、取得したものです。

会社法第155条9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年1月29日)での決議状況 (取得期間 2019年1月29日~2019年3月14日)	580	1,317,719
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	580	1,317,719
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当社と当社の連結子会社であるアルパイン(株)との間で2019年1月1日を効力発生日とする株式交換により生じた1株に満たない端数について、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づき株式の買取りを行ったものです。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,624	10,516,167
当期間における取得自己株式	748	1,777,008

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,900,000	2,884,754,800	-	-
その他 (注)	22,164	33,649,701	28	62,116
保有自己株式数	8,264,481	-	13,177,301	-

(注) 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの権利行使及び従業員に対する売渡し等です。

なお、当期間における保有自己株式の保有状況には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株主の売渡請求による売渡しは含まれていません。

3【配当政策】

当社の利益配分は、電子部品事業及び車載情報機器事業における連結業績をベースに、株主への利益還元、将来の事業展開や競争力強化のための研究開発や設備投資、内部留保のこれら3つのバランスを考慮して利益配分を決定することを基本方針としています。

また、国内格付A格を維持可能とする健全な財務基盤の確保、並びに中期経営計画における事業目標を定めた上で設定する当該中期経営計画期間中におけるROEなどの収益性指標の財務目標水準を維持する資本政策の達成を目指すこと、更に競争力強化の経営資源の獲得及び確保並びに急激な経済危機や自然災害などの不測の事態に対応可能な財務状態の維持に努めることなども掲げています。

そのうえで、成長投資と資本効率の向上のバランスを確保しつつ、総還元性向として連結当期純利益の30%を確保することを原則とすること、特に2019年度から2021年度の3年間においては、総還元性向を50%とすることとしています。

毎事業年度における剰余金の配当については、第2四半期末日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回とし、それぞれの決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当についても取締役会の決議をもって行うことができる旨、定款に定めています。ただし、当面は、原則として期末配当の決定を株主総会に諮ることとしています。

当事業年度の配当については、上記基本方針のもと、業績動向、財務体質強化、株主の皆様の配当に対するご期待等を勘案し、中間配当として1株当たり25円を実施、期末配当については25円とし、年間配当を50円としました。この結果、当事業年度の配当性向は62.8%となりました。

内部留保資金については、将来の事業展開や競争力強化のための研究開発投資及び設備投資に充当していきたいと考えています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年10月30日 取締役会決議	4,897	25.00
2019年6月21日 定時株主総会決議	5,275	25.00

なお、次期の配当については、以下のとおりとさせていただく予定です。

中間配当 20円、期末配当 20円、合計 40円（いずれも1株当たりの金額）

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの定義を、「企業価値を増大するため、経営層による適正かつ効率的な意思決定と業務執行並びにステークホルダーに対する迅速な結果報告及び健全かつ効率的で透明性のある経営を実現する仕組みの構築・運用」としています。株主をはじめ、全てのステークホルダーの利益最大化が重要と考え、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図り、かつステークホルダー間の利益をバランスよく満たしその利益を直接、間接的に還元することを基本としています。また当社は、株主、顧客、地域社会並びに従業員等のステークホルダーに対する責任を果たすとともに、企業として実効性あるコーポレート・ガバナンスを実現するために「アルプスアルパイン株式会社 コーポレートガバナンス・ポリシー」を制定し、当社ウェブサイトにて掲載しています。(https://www.alpsalpine.com/j/ir/ir_governance.html)

企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採用しています。業務執行者から独立した監査等委員会、会計監査人や内部監査部門との緊密な連携の下、監査・監督機能を強化することで、一層のコーポレート・ガバナンスの強化と公正で透明性の高い経営の実現を図ります。

1) 取締役・取締役会・執行役員・執行役員会等

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役6名（うち社外取締役4名）で構成され、独立社外取締役が取締役会の1/3以上を占めています。取締役会では、経営の基本方針や中短期経営計画を含む経営に関する重要事項の審議・決定を行うとともに、業務執行取締役への重要な業務執行の決定の委任を進め、業務執行状況の監査・監督を行う機関と位置付け、モニタリング機能の強化に努めています。

当社は執行役員制度を導入しており、営業、技術、生産、資材、品質、管理等の機能ごとの責任者としてチーフオフィサーを設置し、取締役会の重要な業務執行の決定を委任された取締役が、チーフオフィサー及び担当執行役員に対して、当社並びに各子会社の業態や規模に応じた効率的な業務執行を行えるように指導・監督しています。また、機能別組織に加え、事業領域やビジネスユニット別に執行役員を置き、それぞれの機動力を高め各々の事業領域やビジネスユニットにおける最適化を図るため、執行役員会等において議論・審議を行い、迅速かつ的確な意思決定及び業務執行を行っています。

更に、当社は中期計画の達成に向けて、経営統合によるシナジー創出を更に加速・強化すべく、本年6月21日より「統合シナジー担当（CIO:Chief Integration Synergy Officer）」を新たに設置し、強力なリーダーシップの下、経営構造改革、海外拠点の改編、国内組織の改編、新規事業の仕込みと事業化加速及び機能最適化によるコスト削減に取り組めます。

取締役会は月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を行い、重要事項を全て付議し、十分な討議を経た上で決議を行います。決議事項については、取締役会規則・細則に基づき、法務、会計、税務及び経済合理性等について事前確認を行い、取締役会決議の適性及び合理性を確保します。また当社では、会社方針に基づき中短期の経営計画を作成し、取締役が出席する経営計画会議を年2回開催し、経営計画に関する審議と情報の共有化を図った後、取締役会の審議・決議を受ける体制になっています。これに従い、月次単位の業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図るため、重要事項については取締役会規則・細則に基づき取締役会に付議した上で、業務執行を行っています。

2) 監査等委員会

監査等委員会は、当社及び当社の子会社の取締役・執行役員又は従業員等が法的義務及び社内規定を遵守しているかについて監査するとともに、経営の基本方針及び中長期の経営計画等に従い、健全、公正妥当かつ効率的に業務を執行しているかを監視し検証します。2019年6月21日現在の監査等委員会は、非業務執行の取締役6名で構成され、そのうち4名が独立社外取締役です。また、監査等委員会の職務の補助者を置くこととし、当該業務を担う使用人については取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

3) 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名・解任及びその他の役員の選解任や、取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他の役員の報酬等に関する事項について、取締役会における審議に先立ち、社外取締役を含む監査等委員の意見・助言を得ることで透明性及び公正性をより一層向上させることを目的に、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しています。

4) 経営企画統括部

取締役会事務局として、またコーポレート・ガバナンス等経営全般に関する企画立案・推進に加え、業績計画・管理、広報・IR・SR、CSR推進機能等を経営企画統括部に集約し、各種活動を横断的に推進しています。また、環境・社会・ガバナンスの視点から、持続的成長が可能な企業への変革をリードするために、人事・総務部門や環境保全活動を推進する総務部門等の関連部門と緊密な連携を取り、効果的なサステナビリティ活動を推進するとともに、適切な情報開示ができるよう取り組みを強化しています。

取締役会・株主総会に関する事項

1) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、また、監査等委員である取締役は7名以内と定款に定めています。

2) 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

3) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

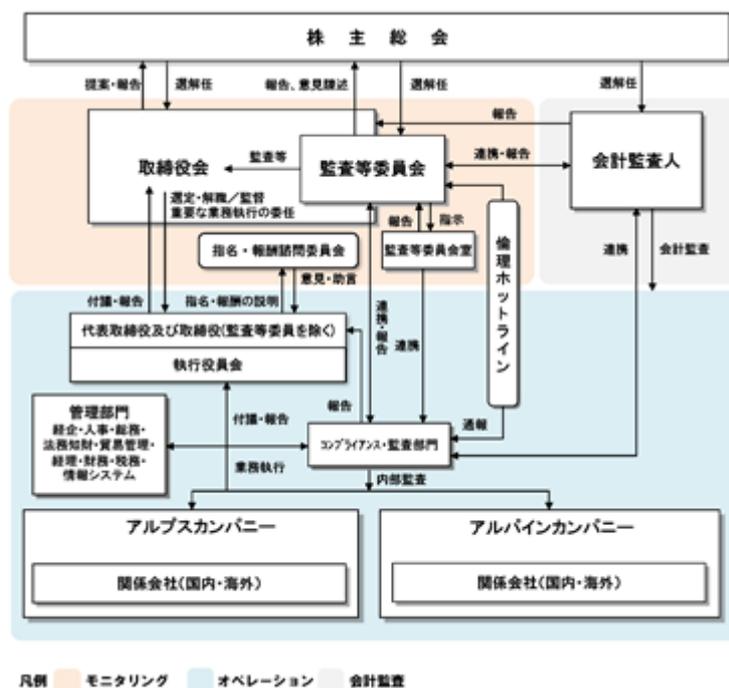
ロ．剰余金の配当等

当社は機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めています。なお、当社は剰余金の配当の基準日を、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めています。

4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能にすることを目的としています。

当社コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



当該体制を採用する理由

当社は、2016年に監査等委員会設置会社に移行し、コーポレート・ガバナンス体制の拡充を図ってきました。2019年から取締役会の機能・構成を見直し、12名にスリム化するとともに社外取締役5名体制とし、業務執行取締役と独立社外取締役を含む非業務執行取締役のバランスを取りつつ、経営監督と業務執行の分離を進めています。同時に、執行役員制を導入し取締役会と執行組織の役割・責務を明確に分離した上で、業務執行権限を執行組織に委任してより機動的な経営を推進し、競争力強化と適切なりスクテイクを支える環境を整備するとともに、取締役会は独立性・客観性の観点から経営監督の機能を強化し、透明性の確保を目指しています。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、創業の精神（社訓）をグループ経営の原点と位置づけ、グループ経営規範（グループ経営規定、グループコンプライアンス憲章及びグループ環境憲章）を制定し、当社のグループ経営、コンプライアンス及び環境保全についての基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開します。これを踏まえて、当社が業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会において決議した最新の基本方針及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款適合性を確保するための体制

- (1) 当社は、法令の趣旨や社会の要請、企業倫理に基づいて公正な経営を目指し、良識と責任ある行動をとるため、コンプライアンスの基本理念と行動指針を宣言するとともに、その具体的内容を明確にした社内規定を定めます。
- (2) 当社は、利害関係のない独立した社外取締役（以下「独立社外取締役」といいます。）の候補者を複数選定します。そして、独立社外取締役が出席する取締役会において経営の方針や重要事項を審議・決定し、また各取締役の職務執行状況の監督を行うため、当社取締役会規則に決議事項及び報告事項の具体的内容・基準を明確に定めるとともに、このような審議・決定及び監督を行うための能力・資質を有した者が取締役として株主総会で選任されるよう取締役候補者の選任基準を設定します。
- (3) 当社は、取締役会決議の適法性を担保するため、上程される議案の適法性に関する確認制度を整備します。
- (4) 当社は、健全な企業風土を醸成するため、役員及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施します。
- (5) 当社は、子会社の取締役及び従業員の職務の執行の法令及び定款適合性を確保するために、以下の体制を整備します。

1) 電子部品事業セグメント及び車載情報機器事業セグメントに属する子会社について

当社は、電子部品事業セグメント及び車載情報機器事業セグメントに属する子会社（以下「電子部品事業セグメント構成会社」、「車載情報機器事業セグメント構成会社」といいます。）の経営に関する指導・管理を行う制度を整備します。また、当社は電子部品事業セグメント構成会社及び車載情報機器事業セグメント構成会社の状況等に応じてコンプライアンスに関する体制の構築とその活動を支援します。

2) (株)アルプス物流について

当社子会社のうち、上場企業であり、かつ物流事業のセグメント基幹会社である(株)アルプス物流は、当社グループの企業理念及び行動指針を踏まえ、物流事業に属する子会社（以下「物流事業セグメント構成会社」といいます。）の内部統制に係る体制を構築します。また当社は、(株)アルプス物流と当社グループの内部統制の構築に係る連携を図るための制度を整備します。

運用状況の概要

- ・ 当社は、グループコンプライアンス憲章を定めるとともに、それらの具体的内容を明確にした各種の社内規定を定め、役員及び社員に対し、コンプライアンス教育等の社内教育によりその浸透を図っています。また、子会社等のグループ会社に対して、経営指導・管理を行うとともに、コンプライアンスの推進や内部統制構築等に関する活動を支援しています。また、上場会社である(株)アルプス物流は、その独立性を維持しつつ、社長会やグループ監査等委員会連絡会等を定例的に開催し、グループとしての経営の相乗効果と適正化を図り、適切な内部統制を構築すべく取り組んでいます。
- ・ 取締役については、選任基準に基づいて取締役候補者を選定し、株主総会に提案しています。また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役同様に選任基準に基づいて選任しています。
- ・ 当事業年度は、取締役会を12回開催し、付議内容・基準を定めた取締役会規則・細則に基づき、重要事項につき審議決定するとともに、各取締役・執行役員から業務執行の報告を受けました。また、取締役会決議の適法性を担保するため、事前確認規定に基づき管理担当取締役及びコンプライアンス担当部門による上程議案の事前確認も行っています。なお、アルパイン(株)は、2018年4月から12月の間において、臨時を含む16回の取締役会を開催し、当社及びアルパイン(株)の経営統合に関わる審議等を行いました。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、文書管理の基本事項を社内規定に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存管理します。

- (2)当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。

運用状況の概要

- ・当社は、取締役会規則・細則並びに執行役員会規則・細則を定め、議事録の作成・保管その他取締役会及び執行役員会の運営等を明確にするとともに、文書管理規定、情報管理規定及び秘密情報管理規定等に基づき、情報の管理を行っています。また、上場会社を含む子会社は、経営管理規定に基づき、グループ経営上の重要事項について、事前協議・報告を行っています。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)当社は、グループ全体のリスクの統括的管理及び情報の共有化を図るため、リスク管理に関する社内規定を定め、種々のリスクに関する管理・報告の体制を整備します。
- (2)当社は、当社子会社に関連する一定のリスクについて当社への事前協議及び報告体制を整備します。また、電子部品事業セグメント構成会社及び車載情報機器事業セグメント構成会社については、当社のリスク管理に関する規定に準拠して各社で体制を整備させるとともに、その状況に応じて必要となる支援を行います。上場子会社である(株)アルプス物流については、自社及び物流事業セグメント構成会社における業務執行に係るリスクを踏まえた体制を整備し、当社は、(株)アルプス物流と連携を図るための制度を整備します。

運用状況の概要

- ・当社は、リスクマネジメント方針の下、危機管理規定等の規定を定め、災害・事故・業務等経営に甚大な影響を及ぼすリスクに関する管理・報告体制の整備・運用をしています。
- ・当社子会社に対しては、各社の規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しています。上場会社を含む子会社は、経営管理規定に基づき、当社に対しリスクに関する協議・報告を行っています。また、上場子会社である(株)アルプス物流については、社長会やグループ監査等委員会連絡会等を定例的に開催し、グループ間の連携を図っています。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、取締役会の重要な業務執行の一部を取締役に委任し、また、取締役から権限を委譲された執行役員が、業務執行を効率的かつ迅速に行います。職務の執行状況については、取締役及び執行役員が取締役会に定期的に報告を行うことにより、経営が効率的に行われる体制を構築します。
- (2)当社は、取締役会において中短期経営計画を審議・決定し、各取締役は、その計画に定める目標達成のため行動するとともに、進捗状況を取締役会において報告します。
- (3)当社は、グループ全体の基本方針・戦略に基づいて、子会社の運営管理上の区分を定め、これらを踏まえた効率的な業務執行を確保するための体制を構築します。また、電子部品事業セグメント構成会社及び車載情報機器事業セグメント構成会社については各社の状況等に応じて経営・業務の指導及び業績の管理を行う制度を整備するとともに、上場子会社である(株)アルプス物流については経営の状況報告を受け、その進捗を確認しつつ連携を図るための制度を整備します。

運用状況の概要

- ・当社は、執行役員制を導入しており、営業、技術、生産、品質、管理等の機能ごとの責任者としてチーフオフィサーを設置しています。そして、取締役会の重要な業務執行の決定を委任された取締役が、チーフオフィサー及びカンパニーごとの担当執行役員に対して、当社並びに各子会社の業態や規模に応じた効率的な業務執行を行えるように指導・監督しています。また、機能別組織に加え、事業領域やビジネスユニット別に執行役員を置いて責任を明確にしています。上場子会社である(株)アルプス物流については、同社の社長から当社取締役会で経営の状況報告を受け、その進捗を確認するとともに、社長会で経営の連携を図っています。
- ・当社では、3年ごとに中期経営計画、毎年短期経営計画を策定し、取締役会にて審議・決定を行っています。これらの計画については、半期ごとに経営計画会議を開催し、計画の進捗管理や見直しを行っています。また、取締役及び執行役員は、担当分野における計画の進捗状況を取締役会及び執行役員会にて毎月報告しています。

5. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するためのその他の体制

- (1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本理念と行動指針を定めて当社及び当社子会社に展開し、グループにおける共通の価値観としてこれを共有します。
- (2) 当社は、グループ内における取引の価格について、適正な基準を設定します。
- (3) 当社は、企業倫理や社内規定及び法令に係る違反の防止、早期発見及びその是正を図るため、当社及び当社子会社において内部通報制度（倫理ホットライン）（以下「倫理ホットライン」といいます。）を整備し、通報窓口を定期的に周知します。
- (4) 当社の内部監査部門は、当社並びに電子部品事業セグメント構成会社及び車載情報機器事業セグメント構成会社の経営・事業に係る活動全般について監査を行い、内部監査の結果を取締役会並びに監査等委員会及び会計監査人に報告します。また、上場子会社である（株）アルプス物流については、その内部監査部門が自社及び物流事業セグメント構成会社を対象として監査を行うとともに、当社の内部監査部門と連携します。
- (5) 当社の監査等委員会は、当社子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

運用状況の概要

- ・ 当社は、グループ内における取引については、グループ会社価格基準に基づき、適正な取引を行っています。
- ・ 内部通報制度として倫理ホットラインを設置し、月に一度発行される社報や社内ポータルサイトのホームページ等で通報窓口等について社内への周知をしています。倫理ホットラインの運用状況については管理担当取締役が定期的に取締役会に報告しています。また、グループ各社の倫理ホットライン関係者と定期的にグループ倫理ホットライン連絡会を開催（2018年度は2回）し、情報や課題の共有化を図るとともに、グループとしての倫理ホットライン制度の機能強化に努めています。
- ・ 内部監査部門は、中期及び年次の内部監査計画に基づき、当社の各部門・拠点及び各セグメントの国内・海外の関係会社に対する内部監査を実施しています。内部監査の結果は、監査終了後に取締役会と監査等委員会に報告しています。また、上場子会社である（株）アルプス物流には内部監査部門があり、自社及び物流事業セグメント構成会社を対象とした内部監査を行っており、監査体制や監査結果等については、定期的に報告を受けています。
- ・ 当社の監査等委員は、定期的に国内の子会社の社長等と面談（2018年度は4回）を行っています。また、海外子会社の社長等とは往査時に面談するほか、経営計画会議等の場を利用して面談、情報交換をしています。なお、内部統制上の課題を識別した場合には、必要な改善要請を行って、是正に向けた全社的な取り組みにつなげています。

6. 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する部署を設け、専任のスタッフ（以下「監査等委員会補助スタッフ」といいます。）を配置します。

運用状況の概要

- ・ 当社では、監査等委員会の職務を補助する部署として監査等委員会室を設け、専任の監査等委員会補助スタッフを配置しています。

7. 当社の監査等委員会補助スタッフの取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会補助スタッフは、他の職務を兼任せず、専ら当社監査等委員会の指揮命令に従うものとします。
- (2) 当社は、監査等委員会の同意等の下において監査等委員会補助スタッフの人事異動及び人事考課を実施します。

運用状況の概要

- ・ 当社では、監査等委員会補助スタッフは他の職務を兼任せず、監査等委員会の指揮命令下にあり、人事異動及び人事考課は監査等委員会の同意等の下において実施しています。

8. 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

- (1) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、取締役が監査等委員会へ報告を行います。
- (2) 当社は、重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて、直接又は間接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。

運用状況の概要

- ・当社では、取締役が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握・認識した場合には、随時、取締役が監査等委員会に報告ができる環境を整備しています。また、従業員が重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項を把握・認識した場合には、常勤監査等委員、社外取締役である監査等委員、コンプライアンス担当部門長を窓口とする倫理ホットラインに通報・相談することができる体制を整備、運用、周知しています。

9. 当社子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

- (1) 当社は、当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項について、当該子会社の取締役・監査役等が直接、又は当社の担当取締役等を通して当社の監査等委員会に報告する体制を整備します。
- (2) 当社は、当社子会社の従業員が倫理ホットラインの窓口への通報を通じて直接又は間接的に当社の監査等委員会に報告できる体制を整備します。

運用状況の概要

- ・国内の当社子会社で発生した重大な内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項については、当該子会社の取締役・監査役（上場子会社を除く。）・従業員が当社の監査等委員会に報告できる体制として、倫理ホットライン制度を運用・周知しています。
- ・主要な海外子会社には内部通報制度を設置し、その従業員が利用できるように指導しているほか、その運用状況を定期的に当社の倫理ホットライン事務局がモニタリングし、その結果を当社の管理担当取締役、常勤監査等委員及び社外取締役である監査等委員に報告しています。

10. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等が監査等委員会に対して報告・通報したことを理由とした不利益な取扱いを社内規定等によって禁止します。

運用状況の概要

- ・当社は、倫理ホットライン規定により、当社及び当社子会社の取締役、監査役（当社及び上場子会社を除く。）及び従業員等が倫理ホットラインに対して報告・通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止しています。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (1) 監査等委員は、経営計画会議等の重要な社内会議に出席するなど、取締役、執行役員や幹部従業員と定期及び随時に会合を行うこととします。
- (2) 監査等委員会は、監査の実施上必要な場合には、内部監査部門の監査に加え、監査等委員会の決議により外部の専門家を使用できることとします。
- (3) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を図るために、定期及び随時に会合を行うこととします。

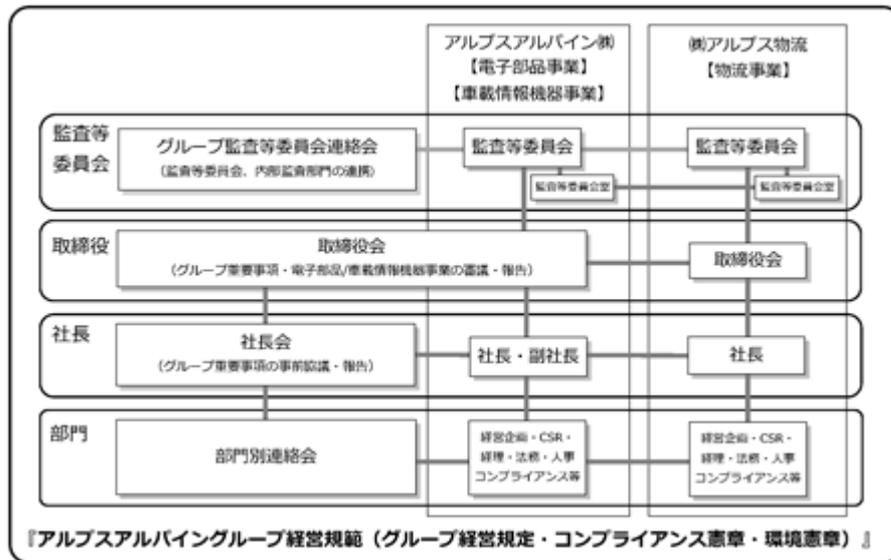
運用状況の概要

- ・監査等委員は、取締役会や経営計画会議等の重要な会議に出席する他、取締役、執行役員や幹部従業員と定期及び随時に会合を行っています。
- ・監査等委員会監査基準で外部の専門家を使用できることを明記し、監査等委員の監査に関する費用は、監査計画に基づく予算を確保するとともに、実際に支出した費用を監査等委員の請求に基づいて、償還しています。
- ・監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と監査等結果報告会（2018年度は4回）を定期的に開催しています。また、内部監査部門とは毎月の会合やグループ監査等委員会連絡会（2018年度は2回）等を定期及び随時に開催し、情報や課題を共有しています。

財務報告の適正を確保するための体制

当社は内部統制の整備・運用状況を業務の自己点検や独立部門による評価を通じて確認したうえで、財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性について内部統制報告書に開示します。

当社グループの内部統制体制の概要は以下のとおりです。



反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更にそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

反社会的勢力及び団体に対する対応を統括する組織を人事・総務部門内に設置し、社内関係部門及び警察等外部専門組織機関との協力体制を整備しています。また、不当要求に対応するため、対応部門に対する社内研修を実施するなどの教育をあわせて行っています。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、前項の「3.当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載した体制を中心として、当社グループにおけるリスク管理体制の整備を図っています。

責任限定契約

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社内を含む業務執行取締役ではない取締役との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定め、同契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 CEO 兼 アルプスカンパニー 長	栗山 年 弘	1957年 4月25日生	1980年 4月 当社 入社 2004年 6月 当社 取締役 2007年 4月 当社 事業開発本部長 2009年 4月 当社 技術・品質担当 2009年10月 当社 技術本部長 2009年10月 当社 M M P 事業本部コンポーネント事業担当 2011年 6月 当社 常務取締役 2012年 4月 当社 技術本部長 2012年 6月 当社 代表取締役社長 2019年 1月 当社 代表取締役 社長執行役員 兼 アルプスカ ンパニー長 (現任) 2019年 6月 当社 CEO (現任)	(注) 1	16
代表取締役 副社長執行役員 統 合シナジー担当 兼 アルパインカンパ ニー長	米谷 信 彦	1955年 9月20日生	1981年 4月 当社 入社 2000年 3月 ALPS ELECTRIC(UK)LIMITED 取締役社長 2004年 6月 当社 取締役 2009年 6月 当社 常務取締役 M M P 事業本部・資材担当 2012年 6月 当社 専務取締役 管理本部長 2015年 6月 アルパイン(株) 専務取締役 同管理担当 2016年 6月 アルパイン(株) 代表取締役社長 (現任) 2019年 1月 当社 代表取締役 副社長執行役員 兼 アルパイン カンパニー長 (現任) 2019年 6月 当社 統合シナジー担当 (現任)	(注) 1	8
取締役 専務執行役員 営業担当 兼 アル プスカンパニー電子 部品営業本部長	木本 隆	1958年10月 1日生	1981年 4月 当社 入社 2008年 6月 当社 取締役 2009年 4月 当社 A U T O 事業本部長 2010年 4月 当社 欧米担当 2012年 4月 当社 営業本部長 2012年 6月 当社 常務取締役 2016年 6月 当社 専務取締役 2019年 1月 当社 取締役 専務執行役員 (現任) 当社 営業担当 兼 アルプスカンパニー営業本部長 当社 営業担当 兼 アルプスカンパニー電子部品営 業本部長 (現任)	(注) 1	22
取締役 常務執行役員 技術担当 兼 アル プスカンパニー新事 業担当 兼 アルプ スカンパニー技術本 部長	笹尾 泰 夫	1959年 2月10日生	1983年 4月 当社 入社 2009年 1月 当社 コンポーネント事業部 事業副担当 2009年 4月 当社 M M P 事業本部コンポーネント事業副担当 2010年 6月 当社 取締役 2012年 4月 当社 技術本部コンポーネント担当 2013年 4月 当社 コンポーネント事業担当 兼 技術本部副本部長 2014年 6月 当社 コンポーネント事業担当 兼 技術本部長 2015年 6月 当社 常務取締役 2018年 6月 当社 新コンポーネント事業担当 兼 技術本部長 2019年 1月 当社 常務執行役員 技術担当 兼 アルプスカ ンパニー新コンポーネント事業担当 兼 アルプスカ ンパニー技術本部長 2019年 6月 当社 取締役 常務執行役員 技術担当 兼 アル プスカンパニー新事業担当 兼 アルプスカンパニー技 術本部長 (現任)	(注) 1	11
取締役 常務執行役員 技術副担当 兼 ア ルパインカンパニ ー先行開発担当 兼 アルパインカンパ ニー技術本部長	遠藤 浩 一	1961年 4月17日生	1986年 4月 アルパイン(株) 入社 2010年 6月 同 取締役 同 製品開発担当 2015年 6月 同 技術・開発副統括 2016年 1月 同 先行開発担当 2016年 6月 同 常務取締役 (現任) 同 技術・開発担当 2019年 1月 当社 取締役 常務執行役員 (現任) 当社 技術副担当 兼 アルパインカンパニー技術本 部 先行開発担当 兼 アルパインカンパニー技術本部長 2019年 6月 当社 技術副担当 兼 アルパインカンパニー先行開 発担当 兼 アルパインカンパニー技術本部長 (現 任)	(注) 1	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	木下 聡	1963年10月17日生	1988年4月 東芝タンガロイ株式会社(現 株式会社タンガロイ)入社 2005年5月 同 技術本部材料開発部長 2011年5月 同 執行役員技術本部長 兼 技術本部切削工具開発部長 2014年3月 同 代表取締役社長(現任) 2018年6月 アルパイン(株) 取締役(監査等委員) 2019年1月 当社 取締役(社外)(現任)	(注)1,4	-
取締役 (監査等委員)	梅原 潤一	1957年3月5日生	1987年3月 当社 入社 2004年9月 当社 法務・知的財産副担当 当社 貿易管理副担当 2006年6月 当社 取締役 2006年7月 当社 法務・知的財産担当 当社 貿易管理担当 2009年4月 当社 知的財産担当 当社 技術本部副本部長 当社 管理本部副本部長 2011年6月 当社 法務・知的財産担当 2012年4月 当社 管理本部法務・知的財産担当 2015年7月 当社 人事・法務・知的財産担当 2016年6月 当社 人事・法務・知的財産担当 兼 管理本部長 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	8
取締役 (監査等委員)	前田 眞二	1958年8月6日生	1982年4月 当社 入社 1991年8月 アルパイン(株) 転籍 2008年10月 同 人事部長 2013年7月 同 理事・管理副担当 (人事・経営企画・東京事務所担当) 2016年1月 同 理事 経営企画担当 2019年1月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	3
取締役 (監査等委員)	飯田 隆	1946年9月5日生	1974年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 1997年4月 日本弁護士連合会常務理事 2006年4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2012年1月 宏和法律事務所開設(現任) 2012年6月 株式会社島津製作所 社外監査役(現任) 2013年6月 株式会社ジャフコ 社外監査役 当社 社外取締役 2014年6月 日本電信電話株式会社 社外監査役(現任) 2015年10月 内閣府男女共同参画推進連携会議副議長(現任) 2016年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)2,5	-
取締役 (監査等委員)	中矢 一也	1956年9月14日生	1984年5月 松下寿電子工業株式会社(現 PHC株式会社)入社 2006年6月 パナソニック四国エレクトロニクス株式会社 (現 PHC株式会社)取締役 デバイスインダストリー事業 グループ長 2008年6月 同 代表取締役常務 デバイス事業担当 2009年6月 同 代表取締役常務 ヘルスケア事業担当・事業開発担当 2012年6月 パナソニックヘルスケア株式会社(現 PHC株式会社) 代表取締役専務 経営企画・広報・全事業担当 2014年4月 同 代表取締役 専務執行役員 最高技術責任者 2015年10月 コニカミノルタ株式会社 ヘルスケア事業本部顧問 2016年6月 シャープ株式会社 社外取締役 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)2,5	-
取締役 (監査等委員)	東 葎 葉子	1958年5月20日生	1981年4月 株式会社福岡銀行入社 1989年10月 監査法人朝日親和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1990年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2008年7月 同 監査法人 パートナー 2013年7月 金融庁 公認会計士・監査審査会 主任公認会計士監査検査官 2016年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2018年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)2,5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	五味 祐子	1972年3月28日生	1999年4月 弁護士登録 国広法律事務所(現 国広総合法律事務所) 入所 2012年1月 同所 パートナー就任(現任) 2012年7月 一般社団法人 生産技術奨励会 評議員(現任) 2013年7月 海上保安庁 情報セキュリティ・アドバイザー会議委員(現任) 2013年9月 内閣府大臣官房総務課法令遵守対応室 法令参与(非常勤・現任) 2018年6月 日本瓦斯株式会社 社外監査役(現任) 2019年5月 株式会社ローソン 社外監査役(現任) 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3,5	-
計					74

- (注) 1. 2019年6月21日開催の定時株主総会から1年間
2. 2019年1月1日の持株会社体制移行日から1年6ヶ月間
3. 2019年6月21日開催の定時株主総会から2年間
4. 取締役木下聡氏は、社外取締役です。
5. 取締役(監査等委員)飯田隆氏、中矢一也氏、東葎葉子氏及び五味祐子氏は、社外取締役(監査等委員)です。

当社グループの経営執行は、執行役員を主体として行います。

地位及び担当	氏名	職名
社長 執行役員	栗山 年 弘	CEO 兼 アルプスカンパニー長
副社長 執行役員	米谷 信彦	統合シナジー担当 兼 アルパインカンパニー長
専務 執行役員	木本 隆	営業担当 兼 アルプスカンパニー電子部品営業本部長
常務 執行役員	笹尾 泰夫	技術担当 兼 アルプスカンパニー新事業担当 兼 アルプスカンパニー技術本部長
常務 執行役員	遠藤 浩一	技術副担当 兼 アルパインカンパニー先行開発担当 兼 アルパインカンパニー技術本部長
常務 執行役員	河原田 陽司	資材担当 兼 アルパインカンパニー生産担当 兼 アルパインカンパニー生産本部長 兼 アルプスカンパニー第1資材本部長 兼 アルパインカンパニー第2資材本部長
常務 執行役員	佐伯 哲博	生産担当 兼 情報システム担当 兼 アルプスカンパニー生産本部長 兼 アルプスカンパニーコンポーネント生産担当
執行役員	氣賀 洋一郎	人事総務・法務知的財産・貿易管理担当
執行役員	佐藤 浩行	アルプスカンパニー車載モジュール事業担当 兼 アルプスカンパニー技術本部副本部長
執行役員	泉 英男	アルプスカンパニー車載新事業担当 兼 アルプスカンパニー技術本部副本部長
執行役員	小林 俊則	経営企画・経理・財務担当
執行役員	井上 伸二	アルパインカンパニー車載営業本部長
執行役員	石橋 浩司	アルパインカンパニーディスプレイ&サウンド事業担当 兼 アルパインカンパニー技術本部副本部長
執行役員	元川 康司	アルパインカンパニー車載営業本部副本部長
執行役員	小平 哲	品質担当 兼 アルプスカンパニー第1品質本部長 兼 アルパインカンパニー第2品質本部長
執行役員	鋸本 和俊	アルプスカンパニー車載モジュール生産担当 兼 アルプスカンパニー生産本部副本部長
執行役員	山上 浩	アルプスカンパニーコンポーネント事業担当 兼 アルプスカンパニー技術本部副本部長
執行役員	渡辺 好勝	アルパインカンパニーインフォテイメント事業担当 兼 アルパインカンパニー技術本部副本部長

社外役員の状況

1) 社外取締役

当社は、客観的な立場から事業経営、法律、会計の専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言と監督を行って頂くため、社外取締役を選任しています。社外取締役は、経営の適法性の確保に注力するとともに、全てのステークホルダーを念頭に置き、取締役会で積極的な意見交換や助言を行い、経営陣の選解任及び報酬の決定や会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反の監督及びその他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営監督の強化に努めています。また、定期的に当社拠点を訪問し、情報収集を行うとともに、他の取締役、執行役員や従業員と情報・意見交換を行い、実効性のある監督に努めています。なお、社外取締役の選任については、当社の定める独立性基準を含む取締役候補者の選任基準に基づき判断しており、各氏の同意を得た上で全員を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出しています。なお、2019年6月21日現在の社外取締役については以下のとおりです。

木下聡氏は、株式会社タンガロイの代表取締役社長として、国内外のグループ会社経営で培われた豊富な経験と幅広い知見を有しています。同社は大手自動車メーカーとの取引を含めグローバルでビジネスを展開しており、当社が自動車産業で100年に1度の大変革期とされる時代に競争に勝ち抜き、企業価値の向上と持続的な成長を実現するにあたり、実効的かつ有益な監督・助言を得ることができると考えています。また、同社は当社・車載情報機器事業の拠点がある福島県いわき市に本社機能を構える企業であり、地域社会との共生や貢献を含む企業経営全般に関わる適切な助言を頂くとともに、取締役会の健全かつ適切な運営やコーポレート・ガバナンスの強化が期待できると判断し、同氏を社外取締役として選任しました。また、同社と当社及び当社の連結子会社とは販売の取引関係などがありますが、年間取引金額が当社及び当社の連結子会社又は相手方の直近事業年度の連結売上高の1%未満となっており、当社の独立性基準でも多額には該当せず、株式会社東京証券取引所の独立性基準に照らして十分に独立性を有していると判断しています。

飯田隆氏は、長年にわたり弁護士として法律実務に携わるとともに、日本弁護士連合会の副会長を務めるなど法曹界において豊富な経験と実績を有しており、経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たしています。飯田隆氏の略歴にある宏和法律事務所とは、当社及び当社連結子会社との法務の役務提供などの取引はありません。また、株式会社島津製作所及び日本電信電話株式会社とは、販売などの取引関係がありますが、各社の年間取引金額が当社又は相手方の直近事業年度の連結売上高の1%未満となっており、当社の独立性基準でいう多額には該当せず、株式会社東京証券取引所の独立性基準に照らして十分に独立性を有していると判断しています。

中矢一也氏は、長年にわたり企業における業務執行者として培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を当社の経営に反映して頂くため、監査等委員である社外取締役として選任しました。なお、同氏の略歴にあるPHC株式会社、パナソニック株式会社、コニカミノルタ株式会社では業務執行者を務め、シャープ株式会社では非業務執行者を務めていました。うち、PHC株式会社、パナソニック株式会社及びコニカミノルタ株式会社とは当社製品の販売の取引関係がありますが、各企業との年間取引金額は、当社及び当該各企業との直近事業年度の連結売上高の1%未満となっており、当社の独立性基準でいう多額には該当せず、株式会社東京証券取引所の独立性基準に照らして十分に独立性を有していると判断しています。

東葎葉子氏は、会計事務所における長年の会計監査経験と公認会計士として培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映するため、同氏を監査等委員である社外取締役に選任しました。同氏はまた、当社の定める社外取締役独立性基準を満たし、株式会社東京証券取引所の独立性基準に照らして独立性が十分に確保されると判断しています。

五味祐子氏は、長年にわたり弁護士として法律実務に携わるとともに、政府関係機関の有識者委員等の歴任や他の企業の社外役員を務めるなど、専門的な知識に加え、幅広い見識を有しています。当社が引き続き健全な発展と成長を目指すに当たり、同氏の経験に基づく幅広い知見を当社の経営に反映して頂くため、監査等委員である社外取締役として選任しました。また、同氏の略歴にある国広総合法律事務所、日本瓦斯株式会社、株式会社ローソンとは、当社及び当社の連結子会社とそれぞれ取引は無く、同氏は当社の定める社外取締役独立性基準を満たし、株式会社東京証券取引所の独立性基準に照らして独立性が十分に確保されると判断しています。

社外取締役の独立性基準

当社は、当社の社外取締役が以下の基準項目のいずれにも該当しない場合は、独立性を有していると判断し、独立社外取締役とみなします。

1) 当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」という)の出身者(注1)

- 2) 当社の大株主(注2)
- 3) 当社グループの主要な取引先(注3)企業等の業務執行者、又は、当社グループの主要な借入先(注4)企業等の業務執行者
- 4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- 5) 当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、司法書士、税理士、弁理士等の専門家
- 6) 当社グループから多額の寄付を受けている者(注6)
- 7) 社外取締役の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者
- 8) 近親者(注8)が上記1から7までのいずれかに該当する者
- 9) 過去3年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
- 10) 前各項の定めにかかわらず、その他当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1. 現に所属している業務執行取締役、その他これらに準じる者及び使用人(以下、業務執行者という)及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
2. 大株主とは、直近事業年度末において自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上の保有株主をいう。大株主が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
3. 主要な取引先とは、当社グループの販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社又は相手方の直近事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。
4. 主要借入先とは、当社グループが借入を行っている金融機関でその借入金残高が直近事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
5. 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
- (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価(取締役報酬を除く)が、年間100万円を超えるときを多額という。
- (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間100万円を超えるときは多額とみなす。
6. 当社グループから年間100万円を超える寄付を受けている者(法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究その他の活動に直接関与する者)をいう。
7. 当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
8. 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役のサポート体制

社外取締役が独立した立場から経営への監視と監督を的確かつ有効に実行できるように、経営企画統括部、コンプライアンス・監査室が経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっています。また、当社の工場や子会社の視察、展示会の見学などを実施し、理解を深めてもらえるようサポートしています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役を含む社外取締役は、取締役会や経営計画会議などの重要会議に出席し必要な意見を述べ、他の出席者と意見交換を行うとともに、国内外の工場・拠点を訪問し、取締役、執行役員や幹部従業員と面談を行い、業務執行が適切に行われているか監査・監督しています。

また、監査等委員会は、コンプライアンス・監査室より活動計画の報告を受け、監査テーマの選定等について助言を行うとともに、会計監査人に監査等委員会・監査等結果報告会等への出席を要請し、会計監査報告を受けるとともに、適時情報交換を行うことで相互の連携を深めています。

当社グループにおいては、グループ監査等委員会連絡会を定期的に開催し、グループ間の監査情報を共有しています。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役4名を含む6名の体制で、重要会議出席・重要書類閲覧・取締役や従業員への面談を通じ、取締役会から独立した客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査しています。会計の専門家である公認会計士、法律の専門家である弁護士、事業経営経験者として豊富な経験を持った4名の社外監査等委員と当社の事業に精通した社内監査等委員が相互に連携して監査を行うとともに、内部監査部門と連携を取り、取締役会やその他の重要な会議の場において、経営陣に対して意見を述べています。

常勤の監査等委員は、社内の重要な会議に出席するとともに、重要な情報の収集及び報告の受領等を日常的に行い、他の監査等委員と情報を共有しています。

なお、監査等委員 東葦 葉子氏は、会計事務所における長年の会計監査経験と公認会計士として培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を有しています。

内部監査の状況

代表取締役社長の直轄組織として、コンプライアンス・監査室を設置しています。このうち内部監査の領域では、当社並びに、電子部品事業セグメント及び車載情報機器事業セグメントに属する国内外の関係会社に対する内部監査を通じて、業務の有効性と効率性を検証・評価しています。監査結果は取締役会及び監査等委員会に報告するなど、牽制機能の充実に努めるとともに業務改善提案も行っています。当社グループにおける物流事業セグメントの基幹会社である(株)アルプス物流に関しては、グループ監査等委員会連絡会等において、内部監査の実施状況などの監査情報及び課題を共有しています。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しています。

2) 業務を執行した公認会計士

原科 博文

鶴田 純一郎

脇野 守

3) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他18名です。

4) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、日本監査役協会の「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」に準拠し、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬見積額等の視点から成る会計監査人の選定基準を定め、監査等委員会の決議に基づき、選定することとしています。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

5) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」に準拠し、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク等の視点から成る会計監査人の評価基準を定めており、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、その独立性及び専門性、監査体制、職務遂行状況等が適切であるかについて、評価しています。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しています。

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）(注)3	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	(注)1 332	7	(注)1 548	-
連結子会社	(注)2 327	28	(注)2 188	-
計	660	36	737	-

- (注) 1. アルパイン(株)との経営統合に伴い、米国証券法に基づき提出した登録申請書様式F-4に関する連結財務諸表に係る監査報酬が、前連結会計年度において240百万円、当連結会計年度において240百万円、それぞれ含まれています。また、米国証券法に基づき提出する年次報告書様式20-Fに関する連結財務諸表にかかる監査報酬が、当連結会計年度において214百万円含まれています。
2. アルパイン(株)における米国証券法に基づき提出した登録申請書様式F-4に関する連結財務諸表にかかる監査報酬が、前連結会計年度において197百万円、当連結会計年度において65百万円、それぞれ含まれています。
3. 当社における監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務です。

2) その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人であるErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人であるErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っています。

3) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

4) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する方針は、取締役会において、短期及び中長期の業績との連動性を重視した報酬体系により、役員企業の業績及び株価向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図る事を定めています。また、当社の役員報酬の水準や、固定報酬及び業績連動報酬の支給割合は、外部専門機関の調査データなどを参考として設定しています。

具体的な役員報酬の仕組みは、以下のとおりです。

1) 監査等委員以外の社内取締役の報酬

当社では、監査等委員以外の社内取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬（業績連動賞与、株式報酬型ストック・オプション）で構成しています。

業績連動賞与は、短期業績との連動性を重視し、単年度の業績（営業利益率、親会社株主に帰属する当期純利益）に応じて変動する仕組みとしています。株式報酬型ストック・オプションは、中長期の業績と連動する報酬として、役員別に定めるストック・オプション報酬額に応じて、付与時の価値から算出した個数の株式報酬型ストック・オプションを付与しています。これは、実質的な自社株の支給と同等の効果があるストック・オプションで、当社株式の株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主と共有する仕組みです。

なお、2019年6月21日開催の第86回定時株主総会において、監査等委員以外の社内取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度の導入に関する議案を付議し、承認されたことから、今後、株式報酬型ストック・オプションの新たな付与は行いません。

譲渡制限付株式報酬は、中長期の業績と連動する報酬として、役員別に定める譲渡制限付株式報酬額に応じて、譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とし、1円未満の端数は切り上げる。）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役特に有利な金額とならない範囲において、当社の取締役会が決定した額から算出した数の譲渡制限付株式を割当てるものです。

2) 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬

当社では、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみです。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月23日であり、監査等委員以外の取締役の報酬等の額は年額7億円以内（うち社外取締役年額1名あたり100万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）としており、また、監査等委員である取締役の報酬額は、年額800万円以内とする旨を決議しています。

なお、2019年6月21日開催の第86回定時株主総会に監査等委員である取締役の報酬額に関する議案について承認されたことから、今後、監査等委員である取締役の報酬額は、年額1200万円以内となります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会及び監査等委員会であり、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会で報酬額を決定し、監査等委員である取締役は監査等委員会で報酬額を決定します。

また、当事業年度における報酬額の決定における手続きとして、2018年6月の取締役会及び監査等委員会において、取締役の報酬配分の具体的な金額を決定しました。また、経営統合による取締役体制の変更に伴い、2018年12月の取締役会及び監査等委員会において、取締役の報酬配分の具体的な金額を見直しました。

業績連動賞与に係る指標は、短期的な視点での業績及び業績向上に対するインセンティブを取締役の報酬に反映するため、電子部品事業セグメントの営業利益率及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、毎年の賞与支給額を決定しています。2018年度の電子部品事業セグメントの営業利益率及び親会社株主に帰属する当期純利益は、期初公表値、営業利益率8.1%、親会社株主に帰属する当期純利益315億円に対して、実績は営業利益率は6.3%、親会社株主に帰属する当期純利益は217億円となっています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	385 (2)	257 (2)	127 (-)	14 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	64 (33)	64 (33)	- (-)	9 (6)
合計 (うち社外取締役)	449 (35)	321 (35)	127 (-)	23 (7)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
 2. 当事業年度末日における取締役(監査等委員を除く。)は6名(うち社外取締役1名)、取締役(監査等委員)6名(うち社外取締役4名)です。

(5) 【株式の保有状況】

保有株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とするものを「純投資目的の投資株式」とし、保有により当社の財務活動を円滑にする、又は事業戦略の遂行のために必要という目的のもと保有する株式を、「純投資目的以外の投資株式」とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有により当社の財務活動を円滑にすると判断した場合、又は事業戦略の遂行のために必要と判断した場合、純投資目的以外の目的で株式を保有します。保有は、便益と資本コスト及びリスク管理を意識して必要最低限とし、それ以外については適正な時期を判断して縮減していきます。保有の継続又は売却等の判断は、銘柄ごとに保有目的、中長期的な見通し、経済合理性などを評価基準として、毎年の取締役会において検証していきます。

b) 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	571
非上場株式以外の株式	52	758

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	18
非上場株式以外の株式	2	832

c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K O A (株)	301,000	301,000	資材購買政策(経営情報の入手)	有
	448	662		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	21,900	21,900	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しています。	無
	84	97		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,700	101,700	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しています。	無
	55	70		
(株)WOWOW	14,000	14,000	営業政策(経営情報の入手)	無
	41	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リョーサン	10,923	10,923	営業政策(経営情報の入手)	有
	32	41		
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)	3,149	3,149	借入等の銀行取引を行っており、円滑な 財務活動を確保するため、継続して保有 しています。	無
	12	13		
第一生命ホールディ ングス(株)	6,200	6,200	保険取引を行っており、同社との関係維 持・強化を図るため、継続して保有して います。	無
	9	12		
ソニー(株)	2,000	2,000	営業政策(経営情報の入手)	無
	9	10		
TDK(株)	1,000	1,000	営業政策(経営情報の入手)	無
	8	9		
本田技研工業(株)	2,000	2,000	営業政策(経営情報の入手)	有
	5	7		
ヤマハ(株)	1,000	1,000	営業政策(経営情報の入手)	無
	5	4		
キャノン(株)	1,500	1,500	営業政策(経営情報の入手)	無
	4	5		
パナソニック(株)	3,884	3,884	営業政策(経営情報の入手)	無
	3	5		
(株)大気社	1,000	1,000	資材購買政策(経営情報の入手)	無
	3	3		
日立キャピタル(株)	1,000	1,000	財務政策(経営情報の入手)	無
	2	2		
日立化成(株)	1,000	1,000	資材購買政策(経営情報の入手)	無
	2	2		
TOTO(株)	500	500	資材購買政策(経営情報の入手)	無
	2	2		
(株)NIIPPO	1,000	1,000	資材購買政策(経営情報の入手)	無
	2	2		
日本電産(株)	136	136	資材購買政策(経営情報の入手)	無
	1	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	1,000	1,000	資材購買政策(経営情報の入手)	無
	1	1		
フォスター電機(株)	1,000	1,000	営業政策(経営情報の入手)	無
	1	2		
(株)富士通ゼネラル	1,000	1,000	営業政策(経営情報の入手)	無
	1	1		
三菱電機(株)	1,000	1,000	営業政策(経営情報の入手)	無
	1	1		
ニチコン(株)	1,000	1,000	資材購買政策(経営情報の入手)	無
	1	1		
MS & A Dインシュ アランスグループ ホールディングス (株)	300	300	保険取引を行っており、同社との関係維 持・強化を図るため、継続して保有して います。	無
	1	1		
清水建設(株)	1,000	1,000	資材購買政策(経営情報の入手)	無
	0	0		
オンキヨー(株)	20,000	20,000	営業政策(経営情報の入手)	無
	0	2		
三菱ガス化学(株)	500	500	資材購買政策(経営情報の入手)	無
	0	1		
(株)日立製作所	200	1,000	営業政策(経営情報の入手)	無
	0	0		
(株)村田製作所	127	127	営業政策(経営情報の入手)	無
	0	1		
ローム(株)	100	100	営業政策(経営情報の入手)	有
	0	1		
京セラ(株)	100	100	営業政策(経営情報の入手)	無
	0	0		
日本シイエムケイ (株)	1,000	1,000	資材購買政策(経営情報の入手)	無
	0	0		
デンカ(株)	200	200	資材購買政策(経営情報の入手)	無
	0	0		
東芝テック(株)	200	1,000	資材購買政策(経営情報の入手)	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日東電工(株)	100	100	営業政策(経営情報の入手)	無
	0	0		
ソーダニッカ(株)	1,000	1,000	資材購買政策(経営情報の入手)	有
	0	0		
オムロン(株)	100	100	営業政策(経営情報の入手)	無
	0	0		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,000	1,000	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しています。	無
	0	0		
日本電気(株)	100	100	営業政策(経営情報の入手)	無
	0	0		
(株)東芝	100	1,000	営業政策(経営情報の入手)	無
	0	0		
S M K (株)	100	1,000	営業政策(経営情報の入手)	無
	0	0		
スミダコーポレーション(株)	146	146	営業政策(経営情報の入手)	無
	0	0		
太陽誘電(株)	100	400,000	資材購買政策(経営情報の入手)	無
	0	721		
日本ケミコン(株)	100	100	営業政策(経営情報の入手)	有
	0	0		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,000	1,000	借入等の銀行取引を行っており、円滑な財務活動を確保するため、継続して保有しています。	無
	0	0		
ミネベアミツミ(株)	100	100	営業政策(経営情報の入手)	無
	0	0		
協栄産業(株)	100	100	資材購買政策(経営情報の入手)	無
	0	0		
J F E ホールディングス(株)	75	75	資材購買政策(経営情報の入手)	無
	0	0		
シャープ(株)	100	100	営業政策(経営情報の入手)	無
	0	0		
ホシデン(株)	100	100	営業政策(経営情報の入手)	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	300	300	営業政策(経営情報の入手)	無
	0	0		
クラリオン(株)	-	1,000	営業政策(経営情報の入手)	無
	-	0		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、毎期個別の特定投資株式について保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団法人の刊行物を入手するとともに、同財団法人が主催するセミナーへ参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	121,554	122,079
受取手形及び売掛金	160,107	156,875
商品及び製品	59,693	58,314
仕掛品	11,496	10,574
原材料及び貯蔵品	24,936	26,946
その他	22,955	28,434
貸倒引当金	436	320
流動資産合計	400,307	402,905
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6 134,447	6 146,174
減価償却累計額及び減損損失累計額	95,739	96,552
建物及び構築物（純額）	2 38,708	2 49,621
機械装置及び運搬具	6 232,870	6 248,709
減価償却累計額及び減損損失累計額	163,616	177,574
機械装置及び運搬具（純額）	69,254	71,134
工具器具備品及び金型	6 136,845	6 140,058
減価償却累計額及び減損損失累計額	116,956	118,017
工具器具備品及び金型（純額）	19,888	22,040
土地	2、 4 30,574	2、 4 30,899
建設仮勘定	27,465	13,949
有形固定資産合計	185,891	187,646
無形固定資産	3 18,572	3 23,248
投資その他の資産		
投資有価証券	1 25,261	1 27,220
繰延税金資産	17,469	16,600
退職給付に係る資産	46	61
その他	1 25,048	1 18,877
貸倒引当金	2,722	842
投資その他の資産合計	65,103	61,917
固定資産合計	269,567	272,811
資産合計	669,874	675,717

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	73,764	69,596
短期借入金	² 36,810	² 38,245
未払費用	18,151	17,863
未払法人税等	7,602	4,689
賞与引当金	11,991	10,574
役員賞与引当金	259	125
製品保証引当金	6,960	8,791
その他の引当金	253	370
その他	41,867	37,773
流動負債合計	197,660	188,029
固定負債		
長期借入金	² 33,610	² 70,570
繰延税金負債	2,646	1,038
退職給付に係る負債	14,262	14,739
役員退職慰労引当金	223	206
環境対策費用引当金	590	590
その他	5,008	5,181
固定負債合計	56,341	92,326
負債合計	254,001	280,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,730	38,730
資本剰余金	56,065	126,561
利益剰余金	213,790	227,078
自己株式	3,497	18,283
株主資本合計	305,088	374,086
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,734	3,194
繰延ヘッジ損益	0	12
土地再評価差額金	⁴ 505	⁴ 496
為替換算調整勘定	5,339	7,628
退職給付に係る調整累計額	2,800	3,822
その他の包括利益累計額合計	3,912	8,740
新株予約権	333	361
非支配株主持分	114,362	29,652
純資産合計	415,872	395,360
負債純資産合計	669,874	675,717

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	858,317	851,332
売上原価	1,366,721	1,368,337
売上総利益	188,596	161,995
販売費及び一般管理費	2,3116,688	2,3112,353
営業利益	71,907	49,641
営業外収益		
受取利息	560	705
受取配当金	426	481
金型精算益	347	-
補助金収入	309	471
雑収入	853	1,060
営業外収益合計	2,497	2,718
営業外費用		
支払利息	768	1,297
為替差損	3,064	2,082
持分法による投資損失	25	1,584
支払手数料	2,354	2,586
雑支出	1,474	1,202
営業外費用合計	7,687	8,754
経常利益	66,717	43,605
特別利益		
固定資産売却益	4,366	4,544
投資有価証券売却益	0	554
その他	245	94
特別利益合計	612	1,193
特別損失		
固定資産除売却損	5,880	5,595
減損損失	6,275	6,1,839
事業構造改善費用	39	860
その他	911	314
特別損失合計	2,107	3,609
税金等調整前当期純利益	65,222	41,189
法人税、住民税及び事業税	13,350	10,890
法人税等調整額	3,059	1,124
法人税等合計	10,291	12,014
当期純利益	54,931	29,174
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	47,390	22,114
非支配株主に帰属する当期純利益	7,541	7,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,176	2,689
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	4,010	3,162
退職給付に係る調整額	2,696	628
持分法適用会社に対する持分相当額	36	1,230
その他の包括利益合計	7,7,845	7,7,708
包括利益	62,776	21,465
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	52,971	18,123
非支配株主に係る包括利益	9,805	3,341

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,730	56,071	172,677	3,493	263,985
当期変動額					
剰余金の配当			6,268		6,268
親会社株主に帰属する当期純利益			47,390		47,390
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分					-
土地再評価差額金の取崩			8		8
株式交換による変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	41,112	3	41,103
当期末残高	38,730	56,065	213,790	3,497	305,088

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,479	0	506	8,481	4,976	9,483	248	106,365	361,114
当期変動額									
剰余金の配当									6,268
親会社株主に帰属する当期純利益									47,390
自己株式の取得									3
自己株式の処分									-
土地再評価差額金の取崩									8
株式交換による変動									-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	255	0	0	3,141	2,176	5,571	85	7,997	13,654
当期変動額合計	255	0	0	3,141	2,176	5,571	85	7,997	54,757
当期末残高	4,734	0	505	5,339	2,800	3,912	333	114,362	415,872

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,730	56,065	213,790	3,497	305,088
当期変動額					
剰余金の配当			8,815		8,815
親会社株主に帰属する当期純利益			22,114		22,114
自己株式の取得				17,704	17,704
自己株式の処分		17		33	51
土地再評価差額金の取崩			11		11
株式交換による変動		70,515		2,884	73,400
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		36			36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	70,496	13,288	14,786	68,997
当期末残高	38,730	126,561	227,078	18,283	374,086

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,734	0	505	5,339	2,800	3,912	333	114,362	415,872
当期変動額									
剰余金の配当									8,815
親会社株主に帰属する当期純利益									22,114
自己株式の取得									17,704
自己株式の処分									51
土地再評価差額金の取崩									11
株式交換による変動									73,400
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,540	13	9	2,289	1,021	4,828	28	84,709	89,509
当期変動額合計	1,540	13	9	2,289	1,021	4,828	28	84,709	20,511
当期末残高	3,194	12	496	7,628	3,822	8,740	361	29,652	395,360

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	65,222	41,189
減価償却費	36,004	44,188
減損損失	275	1,839
貸倒引当金の増減額(は減少)	82	1,985
賞与引当金の増減額(は減少)	1,481	1,386
製品保証引当金の増減額(は減少)	822	1,901
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,467	879
受取利息及び受取配当金	986	1,186
支払利息	768	1,297
持分法による投資損益(は益)	25	1,584
売上債権の増減額(は増加)	9,229	1,457
たな卸資産の増減額(は増加)	4,700	912
仕入債務の増減額(は減少)	4,283	4,739
その他	474	3,513
小計	83,375	88,332
利息及び配当金の受取額	1,139	1,386
利息の支払額	771	1,237
法人税等の支払額	13,356	15,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,387	72,671
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,047	4,700
定期預金の払戻による収入	1,262	1,690
有形固定資産の取得による支出	61,075	52,348
有形固定資産の売却による収入	769	1,153
無形固定資産の取得による支出	6,233	8,546
投資有価証券の売却による収入	1	1,283
関係会社株式の取得による支出	127	1,296
出資金の払込による支出	0	3,303
その他	272	1,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,722	67,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,703	4,200
長期借入れによる収入	10,697	46,052
長期借入金の返済による支出	1,874	3,155
自己株式の取得による支出	3	17,521
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	-	1,989
子会社の自己株式の取得による支出	0	11,570
配当金の支払額	6,268	8,815
非支配株主への配当金の支払額	2,048	6,035
その他	754	325
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,957	6,910
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,079	815
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,786	2,460
現金及び現金同等物の期首残高	117,991	120,778
現金及び現金同等物の期末残高	120,778	118,318

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は84社です。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD.は新規設立により、Greina Technologies, Inc.は株式取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

ALPINE ELECTRONICS R&D EUROPE GmbH及びALPINE ELECTRONICS DE ESPANA, S.A.は、連結子会社であるALPINE ELECTRONICS GmbHを存続会社とし、ALPINE ELECTRONICS RESEARCH OF AMERICA, INC.は、連結子会社であるALPINE ELECTRONICS OF AMERICA, INC.を存続会社とする吸収合併により3社は消滅し、ALPINE ELECTRONICS FRANCE S.A.R.L.の1社は会社清算したため、連結の範囲から除外しています。

また、非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする4社です。いずれも総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

次の関連会社5社に対する投資については、持分法を適用しています。

NEUSOFT XIKANG ALPS (SHENYANG) TECHNOLOGY CO., LTD.、(株)デバイス&システム・プラットフォーム開発センター、NEUSOFT CORPORATION、NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.、DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO., LTD.

持分法を適用していない非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA.をはじめとする4社、関連会社は7社であり、いずれも当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の観点からみて小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しています。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社49社の決算日は連結決算日に一致しています。

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は以下の35社です。

(1) Greina Technologies, Inc.	* 1
(2) ALPS DE MEXICO S.DE R.L. DE C. V.	* 1
(3) ALPS (CHINA) CO., LTD.	* 1
(4) ALPS (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.	* 1
(5) ALPS COMMUNICATION DEVICES TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO., LTD.	* 1
(6) DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(7) NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(8) WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(9) TIANJIN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(10) DANDONG ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(11) DONGGUAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(12) ALCOM ELECTRONICOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	* 1
(13) ALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.	* 1
(14) ALPINE ELECTRONICS (CHINA) CO., LTD.	* 1
(15) DALIAN ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(16) TAICANG ALPINE ELECTRONICS CO., LTD.	* 1
(17) ALPS SYSTEM INTEGRATION (DALIAN) CO., LTD.	* 1
(18) ALPS LOGISTICS (USA), INC.	* 2
(19) ALPS LOGISTICS MEXICO, S.A. DE C.V.	* 2
(20) ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S.A. DE C.V.	* 2
(21) ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH	* 2
(22) ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.	* 2
(23) ALPS LOGISTICS (S) PTE. LTD.	* 2
(24) ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	* 2
(25) ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.	* 2
(26) TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	* 2

(27) TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD.	* 2
(28) ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.	* 2
(29) SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.	* 2
(30) DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.	* 2
(31) ALPS LOGISTICS (GUANG DONG) CO., LTD.	* 2
(32) ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.	* 2
(33) ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	* 2
(34) ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.	* 2
(35) ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.	* 2

* 1 : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

* 2 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

デリバティブ

時価法を採用しています。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、アジアの連結子会社は主として総平均法による低価法を、また、欧米の連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しています。一部の国内連結子会社は定率法を採用していますが、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～80年

機械装置及び運搬具 1～17年

工具器具備品及び金型 1～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(2～10年)に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生又はアフターサービスの支払いに備えるため、当該費用の発生額を個別に見積れるものは個別に見積り、個別に見積れないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。

環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
先物為替予約	外貨建債権債務等
通貨オプション	外貨建債権債務等
金利スワップ	変動金利債務

ヘッジ方針

先物為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

金利スワップ取引については、金利変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判定をもって有効性の評価に代えています。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
特記すべき事項はありません。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年、ただし一部の国内連結子会社は13年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（主に12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,641百万円及び「投資その他の資産」の「繰延税金資産」9,752百万円並びに「流動負債」の「繰延税金負債」81百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」4,489百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」17,469百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」2,646百万円として組み替えています。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1,924百万円減少しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項及び第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(連結損益及び包括利益計算書)

(1) 前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示していましたが「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前連結会計年度において、区分掲記していましたが特別利益の「持分変動利益」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、特別利益の「その他」に表示していましたが98百万円のうち、0百万円については、「投資有価証券売却益」として組み替え、「持分変動利益」147百万円は、「その他」として組み替えています。

(2) 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していましたが「事業構造改善費用」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前連結会計年度において、区分掲記していましたが特別損失の「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、特別損失の「その他」に表示していましたが182百万円のうち、39百万円については、「事業構造改善費用」として組み替え、「投資有価証券評価損」767百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

(1) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していましたが「減損損失」、「貸倒引当金の増減額(は減少)」、「製品保証引当金の増減額(は減少)」、「受取利息及び受取配当金」、「支払利息」及び「持分法による投資損益(は益)」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していましたが822百万円は、「減損損失」275百万円、「貸倒引当金の増減額(は減少)」82百万円、「製品保証引当金の増減額(は減少)」822百万円、「受取利息及び受取配当金」986百万円、「支払利息」768百万円及び「持分法による投資損益(は益)」25百万円として組み替えています。

(2) 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していましたが「有形固定資産の売却による収入」、「投資有価証券の売却による収入」、「関係会社株式の取得による支出」及び「出資金の払込による支出」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。

この結果、前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していましたが643百万円は、「有形固定資産の売却による収入」769百万円、「投資有価証券の売却による収入」1百万円、「関係会社株式の取得による支出」127百万円及び「出資金の払込による支出」0百万円として組み替えています。

(3) 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していました「自己株式の取得による支出」及び「子会社の自己株式の取得による支出」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記しています。

この結果、前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していました4百万円は、「自己株式の取得による支出」 3百万円及び「子会社の自己株式の取得による支出」 0百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,605百万円	12,660百万円
その他(出資金)	13,519 "	9,981 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	1,733百万円	1,610百万円
土地	1,389 "	1,389 "
計	3,123 "	3,000 "

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金(一年以内返済予定の長期借入金)	96百万円	60百万円
長期借入金	60 "	- "
計	157 "	60 "

3 のれん

「のれん」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1以下であるため、「無形固定資産」に含めて表示しています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
無形固定資産に含めて表示したのれん	36百万円	40百万円

4 事業用土地の再評価

一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額を純資産の部の「土地再評価差額金」（非支配株主負担分は「非支配株主持分」）として計上しています。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号に定める固定資産税評価額に基づき算出しています。

- ・再評価を行った年月...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	971百万円	972百万円

5 当社及び連結子会社の一部は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しています。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	40,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	900 "	- "
差引額	39,100 "	40,000 "

6 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入れに伴い、期中に取得した有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額、連結会計年度末における圧縮記帳累計額及びそれらの内訳は、次のとおりです。

当期圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	- "	1 "
工具、器具及び備品	- "	0 "
計	12 "	8 "

圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	285百万円	291百万円
機械装置及び運搬具	35 "	34 "
工具、器具及び備品	- "	0 "
計	320 "	326 "

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,747百万円	39百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当及び賞与金	37,715百万円	37,436百万円
開発研究費	19,164 "	18,900 "
支払手数料	12,989 "	11,257 "
賞与引当金繰入額	4,891 "	4,551 "
製品保証引当金繰入額	1,917 "	3,723 "
退職給付費用	1,126 "	829 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	29,799百万円	32,886百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	45百万円	111百万円
機械装置及び運搬具	50 "	70 "
工具器具備品及び金型	39 "	18 "
土地	230 "	344 "
無形固定資産	0 "	0 "
その他	0 "	- "
計	366 "	544 "

5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産売却損		
建物及び構築物	7百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	47 "	8 "
工具器具備品及び金型	5 "	16 "
土地	- "	20 "
小計	59 "	49 "
固定資産除却損		
建物及び構築物	50 "	175 "
機械装置及び運搬具	448 "	152 "
工具器具備品及び金型	31 "	69 "
建設仮勘定	280 "	129 "
無形固定資産	9 "	19 "
小計	821 "	545 "
合計	880 "	595 "

6 減損損失

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準として、資産グルーピング単位を決定しています。遊休資産及び処分予定資産については、物件ごとに収支管理が可能であるため、個々に独立した単位としています。

なお、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	金額
福島県	処分予定資産	建設仮勘定	1,279百万円
宮城県	処分予定資産	建設仮勘定等	262 "
香港 九龍	事業用資産(物流)	建物及び構築物等	255 "
新潟県	処分予定資産	建設仮勘定	41 "
静岡県	遊休資産	土地	0 "
長野県	遊休資産	土地	0 "
栃木県	遊休資産	土地	0 "
合計			1,839 "

事業用資産については、事業環境の悪化により、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（255百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、建物及び構築物209百万円、機械装置及び運搬具40百万円及びその他6百万円です。

遊休資産及び処分予定資産については、時価の下落など資産価値が下落しているものや今後の使用見込みがないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,583百万円）を減損損失として特別損失に計上しています。

その内訳は、建設仮勘定1,582百万円及びその他1百万円です。

なお、遊休資産の回収可能価額は、固定資産税評価額を基にした正味売却価額により算出しています。また、処分予定資産の回収可能価額は、売却予定のものは売却価額とし、それ以外は零として算定しています。

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,297百万円	3,259百万円
組替調整額	394 "	513 "
税効果調整前	1,691 "	3,773 "
税効果額	515 "	1,084 "
その他有価証券評価差額金	1,176 "	2,689 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	66 "	49 "
組替調整額	64 "	50 "
税効果調整前	1 "	1 "
税効果額	- "	0 "
繰延ヘッジ損益	1 "	1 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,010 "	3,162 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,942 "	1,900 "
組替調整額	564 "	610 "
税効果調整前	3,507 "	1,290 "
税効果額	810 "	661 "
退職給付に係る調整額	2,696 "	628 "
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	36 "	1,230 "
その他の包括利益合計	7,845 "	7,708 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	198,208	-	-	198,208
合計	198,208	-	-	198,208
自己株式				
普通株式(注)	2,302	1	-	2,304
合計	2,302	1	-	2,304

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
アルプス電気(株)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	180
アルパイン(株)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	97
(株)アルプス物流	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	55
合計		-	-	-	-	-	333

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,938	15.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	3,330	17.00	2017年9月30日	2017年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,918	利益剰余金	20.00	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	198,208	21,073	-	219,281
合計	198,208	21,073	-	219,281
自己株式				
普通株式（注）2.	2,304	7,882	1,922	8,264
合計	2,304	7,882	1,922	8,264

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加21,073千株は、株式交換により交付した21,073千株によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,882千株は、市場買付7,772千株、株式交換に伴い関係会社が保有していたアルパイン株式に対して自己株式を割り当てたことによるもの104千株、単元未満株式の買取り4千株、株式交換に伴う端数株式の買取り0千株によるものです。また、株式数の減少1,922千株は、株式交換に伴う処分1,900千株、ストック・オプションの権利行使22千株によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
アルプスアルパイン(株)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	295
アルパイン(株)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
(株)アルプス物流	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	66
合計		-	-	-	-	-	361

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,918	20.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	4,897	25.00	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,275	利益剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	121,554百万円	122,079百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	775 "	3,761 "
現金及び現金同等物	120,778 "	118,318 "

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新規ファイナンス・リース取引による資産・ 負債の増加額	646百万円	1,295百万円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	2,004	2,376
1年超	4,736	5,512
合計	6,740	7,888

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	688	675
受取利息相当額	43	43
リース投資資産	645	631

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	352	279	217	204	82	1
リース投資資産	197	168	128	101	54	38

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	295	236	226	106	20	2
リース投資資産	201	162	135	86	46	42

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	34	39
1年超	73	69
合計	108	109

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内に支払期日が到来するものです。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち変動金利の借入金は金利の上昇リスクに晒されていますが、長期のものの一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、顧客与信管理規定に従い、販売部門長が取引先に対する受注及び債権の与信額残高を管理するとともに、与信管理部門が主要な取引先の財務状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、当社は、借入金に係る支払金利の上昇リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用してしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握し、市況や発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方針・取引権限等を定めた管理規定に従い、担当部門が決裁者の承認を得て行っています。取引実績は取締役会に報告しています。

連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画に基づき、財務部門で適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	121,554	121,554	-
(2) 受取手形及び売掛金	160,107	160,107	-
(3) 投資有価証券	23,845	28,723	4,878
資産計	305,507	310,386	4,878
(1) 支払手形及び買掛金	73,764	73,764	-
(2) 短期借入金	36,810	36,810	-
(3) 長期借入金	33,610	33,527	83
負債計	144,185	144,102	83
デリバティブ取引()	678	678	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	122,079	122,079	-
(2) 受取手形及び売掛金	156,875	156,875	-
(3) 投資有価証券	25,165	37,625	12,460
資産計	304,120	316,581	12,460
(1) 支払手形及び買掛金	69,596	69,596	-
(2) 短期借入金	38,245	38,245	-
(3) 長期借入金	70,570	70,340	230
負債計	178,412	178,182	230
デリバティブ取引()	(123)	(123)	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は期末日の市場価格に基づいています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式、他	1,416	2,055

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	121,554	-	-	-
受取手形及び売掛金	160,107	-	-	-
合計	281,662	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	122,079	-	-	-
受取手形及び売掛金	156,875	-	-	-
合計	278,955	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33,782	-	-	-	-	-
長期借入金	3,027	6,710	24,400	1,500	1,000	-
リース債務	598	433	223	171	140	991
合計	37,408	7,144	24,623	1,671	1,140	991

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,870	-	-	-	-	-
長期借入金	9,375	28,070	1,500	11,000	30,000	-
リース債務	546	432	304	268	265	1,252
合計	38,792	28,503	1,804	11,268	30,265	1,252

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	17,587	3,905	13,682
小計	17,587	3,905	13,682
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	68	84	15
小計	68	84	15
合計	17,656	3,989	13,666

(注) 非上場株式及びその他(連結貸借対照表計上額 999百万円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	13,722	3,573	10,149
小計	13,722	3,573	10,149
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	76	115	39
小計	76	115	39
合計	13,799	3,688	10,110

(注) 非上場株式及びその他(連結貸借対照表計上額 761百万円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	-
合計	1	0	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	885	554	0
合計	885	554	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券767百万円（その他有価証券の非上場株式767百万円及び政策株式0百万円）の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券251百万円（その他有価証券の非上場株式249百万円及び政策株式1百万円）の減損処理を行っています。

なお、株式の減損処理については、期末日における時価が取得価額の30%以上下落した場合は、原則減損処理を実施しています。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引 売建				
	米ドル	30,812	-	555	555
	ユーロ	7,309	-	124	124
合計		38,121	-	680	680

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引 売建				
	米ドル	14,971	-	156	156
	ユーロ	6,014	-	34	34
合計		20,986	-	122	122

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	-	-	-
	ユーロ	売掛金	1,306	-	2
合計			1,306	-	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	329	-	0
	ユーロ	売掛金	-	-	-
合計			329	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度の企業年金基金制度、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。更に、一部の在外子会社では退職給付制度として所在地国の公的制度を設けています。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、複数事業主制度の企業年金基金については1社が、企業年金基金については11社が、退職一時金制度については33社が、また、所在地国の公的制度については2社が採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	70,487 百万円	70,767 百万円
合併に伴う簡便法から原則法への変更等 による影響額	1,222 "	- "
勤務費用	2,767 "	2,550 "
利息費用	418 "	488 "
数理計算上の差異の発生額	617 "	1,444 "
退職給付の支払額	3,512 "	3,670 "
その他	0 "	82 "
退職給付債務の期末残高	70,767 "	68,608 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	53,253 百万円	56,551 百万円
期待運用収益	2,081 "	2,195 "
数理計算上の差異の発生額	2,325 "	3,345 "
事業主からの拠出額	2,083 "	2,189 "
退職給付の支払額	3,207 "	3,584 "
その他	14 "	75 "
年金資産の期末残高	56,551 "	53,930 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	67,570 百万円	65,288 百万円
年金資産	56,551 "	53,930 "
非積立型制度の退職給付債務	11,019 "	11,357 "
	3,196 "	3,320 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,216 "	14,678 "
退職給付に係る負債	14,262 百万円	14,739 百万円
退職給付に係る資産	46 "	61 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,216 "	14,678 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	2,767 百万円	2,550 百万円
利息費用	418 "	488 "
期待運用収益	2,081 "	2,195 "
数理計算上の差異の費用処理額	564 "	609 "
過去勤務費用の費用処理額	0 "	0 "
その他	74 "	71 "
確定給付制度に係る退職給付費用	1,743 "	1,526 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	0 百万円	0 百万円
数理計算上の差異	3,506 "	1,291 "
合計	3,507 "	1,290 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	5 百万円	4 百万円
未認識数理計算上の差異	3,902 "	5,610 "
合計	3,907 "	5,614 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
債券	26.2 %	35.9 %
株式	37.6 "	36.7 "
生命保険	4.4 "	4.7 "
現金及び預金	15.8 "	6.7 "
オルタナティブ(注)	15.9 "	16.0 "
その他	0.1 "	0.1 "
合 計	100.0 "	100.0 "

(注) オルタナティブには、ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用、マルチアセット運用等を含んでいます。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として4.0%	主として4.0%
予想昇給率	主として2.0%	主として2.0%

(9) 複数事業主制度の企業年金について

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円です。

制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の額	6,834 百万円	7,399 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	5,080 "	5,046 "
差引額	1,753 "	2,352 "

制度全体に占める当社グループの加入人数割合

前連結会計年度 0.82% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 0.85% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

補足説明

上記の差引額について、前連結会計年度の主な要因は別途積立金1,753百万円です。当連結会計年度の要因は別途積立金2,352百万円です。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間30年の元利均等償却です。

なお、上記の割合は実際の負担割合と一致しません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度961百万円、当連結会計年度998百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	105	108

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	アルプス電気(株) 第1回 新株予約権(注)1	アルプス電気(株) 第2回 新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 12名	当社取締役(社外取締役を除く。) 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 34,800株	普通株式 14,100株
付与日	2014年7月28日	2015年7月24日
権利確定条件	直前の株主総会(2014年6月20日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2015年6月19日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2014年7月29日 至 2054年7月28日	自 2015年7月27日 至 2055年7月26日

	アルプス電気(株) 第3回 新株予約権(注)1	アルプス電気(株) 第4回 新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 12名	社外取締役でない当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 23,900株	普通株式 17,000株
付与日	2016年7月21日	2017年7月24日
権利確定条件	直前の株主総会(2016年6月23日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2017年6月23日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月22日 至 2056年7月21日	自 2017年7月25日 至 2057年7月24日

	アルプス電気(株) 第5回 新株予約権(注)1	アルプスアルパイン(株) 第6回 新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 12名	アルパイン株式会社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 9名(注)2
株式の種類及び付与数	普通株式 19,000株	普通株式 5,304株(注)3
付与日	2018年7月25日	2019年1月1日
権利確定条件	直前の株主総会(2018年6月22日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2014年6月19日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月26日 至 2058年7月25日	自 2019年1月1日 至 2054年8月5日

	アルプスアルパイン(株) 第7回 新株予約権(注)1	アルプスアルパイン(株) 第8回 新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	アルパイン株式会社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 10名(注)2	社外取締役でないアルパイン株式会社の取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。) 10名(注)2
株式の種類及び付与数	普通株式 4,624株(注)3	普通株式 15,436株(注)3
付与日	2019年1月1日	2019年1月1日
権利確定条件	直前の株主総会(2015年6月18日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2016年6月22日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2019年1月1日 至 2055年8月4日	自 2019年1月1日 至 2056年7月19日

	アルプスアルパイン(株) 第9回 新株予約権(注)1	アルプスアルパイン(株) 第10回 新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でないアルパイン株式会社の取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。) 10名(注)2	社外取締役でないアルパイン株式会社の取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。) 9名(注)2
株式の種類及び付与数	普通株式 11,696株(注)3	普通株式 10,880株(注)3
付与日	2019年1月1日	2019年1月1日
権利確定条件	直前の株主総会(2017年6月22日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2018年6月21日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2019年1月1日 至 2057年7月20日	自 2019年1月1日 至 2058年7月23日

	(株)アルプス物流 第1回 新株予約権(注)1、4	(株)アルプス物流 第2回 新株予約権(注)1、4
付与対象者の区分及び人数	同社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 7名	同社取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。) 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 32,400株	普通株式 18,000株
付与日	2014年7月23日	2015年7月22日
権利確定条件	直前の株主総会(2014年6月18日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2015年6月17日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2014年7月24日 至 2054年7月23日	自 2015年7月23日 至 2055年7月22日

	(株)アルプス物流 第3回 新株予約権(注)1	(株)アルプス物流 第4回 新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない同社取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。) 6名	社外取締役でない同社取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。) 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 33,100株	普通株式 27,000株
付与日	2016年7月15日	2017年7月19日
権利確定条件	直前の株主総会(2016年6月21日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。	直前の株主総会(2017年6月21日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月16日 至 2056年7月15日	自 2017年7月20日 至 2057年7月19日

	(株)アルプス物流 第5回 新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	社外取締役でない同社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 18,800株
付与日	2018年7月20日
権利確定条件	直前の株主総会(2018年6月20日)から退任までの期間が6ヶ月以上であること。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月21日 至 2058年7月20日

- (注) 1 株式数に換算して記載しています。
- 2 付与対象者の区分及び人数は、アルパイン株式会社における当初付与日時点のものであります。
- 3 2019年1月1日付の当社とアルパイン株式会社との株式交換により、同社の新株予約権に対し、株式交換比率を踏まえ当社の新株予約権の割当て交付したものです。
- 4 2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	アルプス電気(株) 第1回 新株予約権	アルプス電気(株) 第2回 新株予約権	アルプス電気(株) 第3回 新株予約権
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	25,100	11,300	23,900
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	8,300	3,400	5,100
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	16,800	7,900	18,800

	アルプス電気(株) 第4回 新株予約権	アルプス電気(株) 第5回 新株予約権	アルプスアルパイン(株) 第6回 新株予約権
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	19,000	5,304
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	19,000	5,304
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	17,000	-	-
権利確定(株)	-	19,000	5,304
権利行使(株)	3,200	2,100	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	13,800	16,900	5,304

	アルプスアルパイン(株) 第7回 新株予約権	アルプスアルパイン(株) 第8回 新株予約権	アルプスアルパイン(株) 第9回 新株予約権
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	4,624	15,436	11,696
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	4,624	15,436	11,696
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	4,624	15,436	11,696
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	4,624	15,436	11,696

	アルプスアルパイン(株) 第10回 新株予約権	(株)アルプス物流 第1回 新株予約権	(株)アルプス物流 第2回 新株予約権
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	10,880	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	10,880	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	-	18,000	15,200
権利確定(株)	10,880	-	-
権利行使(株)	-	-	1,600
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	10,880	18,000	13,600

	(株)アルプス物流 第3回 新株予約権	(株)アルプス物流 第4回 新株予約権	(株)アルプス物流 第5回 新株予約権
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	18,800
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	18,800
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	33,100	27,000	-
権利確定(株)	-	-	18,800
権利行使(株)	3,600	2,600	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	29,500	24,400	18,800

単価情報

	アルプス電気(株) 第1回 新株予約権	アルプス電気(株) 第2回 新株予約権	アルプス電気(株) 第3回 新株予約権
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	2,289円	2,297円	2,290円
付与日における公正な評価単価	1,415円	3,957円	2,011円

	アルプス電気(株) 第4回 新株予約権	アルプス電気(株) 第5回 新株予約権	アルプスアルパイン(株) 第6回 新株予約権(注)1
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	2,333円	2,100円	2,022円
付与日における公正な評価単価	3,053円	2,944円	1,417円

	アルプスアルパイン(株) 第7回 新株予約権(注)1	アルプスアルパイン(株) 第8回 新株予約権(注)1	アルプスアルパイン(株) 第9回 新株予約権(注)1
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	2,022円	2,022円	2,022円
付与日における公正な評価単価	1,909円	968円	1,604円

	アルプスアルパイン(株) 第10回 新株予約権(注)1	(株)アルプス物流 第1回 新株予約権(注)2	(株)アルプス物流 第2回 新株予約権(注)2
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	-	-	901円
付与日における公正な評価単価	2,319円	498円	734円

	(株)アルプス物流 第3回 新株予約権	(株)アルプス物流 第4回 新株予約権	(株)アルプス物流 第5回 新株予約権
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	901円	901円	-
付与日における公正な評価単価	500円	709円	812円

(注) 1 付与日における公正な評価単価については、アルパイン株式会社における当初付与日時点のものです。

(注) 2 付与日における公正な評価単価については、2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しています。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	アルプス電気(株) 第5回 新株予約権	アルプスアルパイン(株) 第6回 新株予約権	アルプスアルパイン(株) 第7回 新株予約権
株価変動性	42.537% (注) 1	37.615% (注) 2	35.922% (注) 2
予想残存期間	3.18年 (注) 4	4.50年 (注) 5	4.10年 (注) 5
予想配当	37円/株 (注) 8	25円/株 (注) 9	30円/株 (注) 9
無リスク利率 (注) 11	0.120%	0.135%	0.040%

	アルプスアルパイン(株) 第8回 新株予約権	アルプスアルパイン(株) 第9回 新株予約権	アルプスアルパイン(株) 第10回 新株予約権
株価変動性	42.221% (注) 2	40.708% (注) 2	39.814% (注) 2
予想残存期間	3.59年 (注) 6	4.07年 (注) 6	5.59年 (注) 6
予想配当	30円/株 (注) 9	30円/株 (注) 9	30円/株 (注) 9
無リスク利率 (注) 11	0.333%	0.072%	0.061%

	(株)アルプス物流 第5回 新株予約権
株価変動性	20.810% (注) 3
予想残存期間	1.60年 (注) 7
予想配当	18円/株 (注) 10
無リスク利率 (注) 11	0.135%

(注) 1 過去3.18年間(2015年5月25日~2018年7月25日)の株価実績に基づき算定しています。

2 予想残存期間に対応する以下の期間のアルパイン株式会社の株価実績に基づき算定しています。

第6回新株予約権 2010年2月8日~2014年8月5日

第7回新株予約権 2011年6月28日~2015年8月4日

第8回新株予約権 2012年12月18日~2016年7月19日

第9回新株予約権 2013年6月25日~2017年7月20日

第10回新株予約権 2012年12月21日~2018年7月23日

3 過去1.60年間(2016年12月20日~2018年7月20日)の株価実績に基づき算定しています。

4 過去20年間で退任した取締役の平均在任期間から、現在在任している取締役及び執行役員(監査等委員である取締役を除く。)の平均在任期間を差し引いて算定しています。

5 過去20年間で退任したアルパイン株式会社の取締役の平均在任期間から、現在在任している取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)の平均在任期間を差し引いて算定しています。

6 過去20年間で退任したアルパイン株式会社の取締役の平均在任期間から、現在在任している取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。)の平均在任期間を差し引いて算定しています。

7 過去20年間で退任した取締役の平均在任期間から、現在在任している取締役(監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。)の平均在任期間を差し引いて算定しています。

- 8 2018年3月期の配当実績によっています。
- 9 予想残存期間に対応する以下の期間のアルパイン株式会社の配当実績によっています。

第6回新株予約権	2014年3月期	配当実績
第7回新株予約権	2015年3月期	配当実績
第8回新株予約権	2016年3月期	配当実績
第9回新株予約権	2017年3月期	配当実績
第10回新株予約権	2018年3月期	配当実績
- 10 付与日における、2019年3月期の予想年間配当額によっています。
- 11 予想残存期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,173百万円	2,834百万円
貸倒引当金	899 "	296 "
未払事業税等	525 "	225 "
未払費用	940 "	929 "
退職給付に係る負債	3,990 "	4,390 "
清算予定子会社の投資等に係る税効果	- "	1,265 "
減価償却超過額	10,845 "	9,989 "
土地等減損損失	674 "	974 "
未実現利益消去	5,395 "	4,065 "
投資有価証券評価損	765 "	730 "
たな卸資産評価損	1,489 "	1,908 "
繰越欠損金	7,553 "	8,916 "
その他	5,854 "	6,055 "
繰延税金資産小計	42,102 "	42,576 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	- "	6,490 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- "	10,385 "
評価性引当額小計	16,400 "	16,875 "
同一納税主体における繰延税金負債との相殺額	6,308 "	9,100 "
繰延税金資産合計	19,393 "	16,600 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,263 "	3,180 "
在外連結子会社の留保利益	4,533 "	5,081 "
持分法適用関連会社の留保利益	1,369 "	737 "
その他	715 "	1,140 "
繰延税金負債小計	10,880 "	10,138 "
同一納税主体における繰延税金資産との相殺額	6,308 "	9,100 "
繰延税金負債合計	4,572 "	1,038 "
繰延税金資産の純額	14,822 "	15,562 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	98	71	3,362	110	237	5,038	8,916百万円
評価性引当額	63	14	1,876	110	58	4,369	6,490 "
繰延税金資産	35	57	1,486	-	179	668	(b) 2,425 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金8,916百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,425百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.4%
在外子会社等の適用税率差異	3.5 "	5.4 "
評価性引当額増減	13.3 "	3.3 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 "	1.2 "
未実現利益税効果	0.2 "	2.3 "
外国子会社からの配当等の源泉税率	0.2 "	3.6 "
その他	1.3 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.8 "	29.2 "

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、アルパイン(株)(以下「アルパイン」といいます。)と2017年7月27日開催の取締役会の決議に基づき、持株会社体制への移行を伴う経営統合(以下「本経営統合」といいます。)を行うことを決定し、株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を同日付で締結しました。

なお、当社は、2017年7月27日開催の取締役会の決議により、当社の完全子会社であるアルプスHD株式会社との間で、当社のグループ経営管理事業及び資産管理事業を除く事業に関する権利義務を承継させる吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)を実施することに関する基本合意書を締結しました。しかしながら、当社は、2018年2月27日開催の取締役会において、本吸収分割を中止し、本経営統合後の経営体制を事業持株会社体制に変更した上で、カンパニー制を導入することを決定しました。併せて、当社は、2018年2月27日開催の取締役会の決議に基づき、アルパインとの間で、本吸収分割の実施を前提とした規定を削除し、事業持株会社への移行を伴う経営統合を行う予定である旨の本株式交換契約の変更に関する覚書を同日付で締結しました。かかる事業持株会社体制及びカンパニー制への移行日は2019年1月1日(以下「持株会社体制移行日」といいます。)です。

株式交換(以下「本株式交換」といいます。)については、2019年1月1日を本株式交換の効力発生日(以下「本株式交換効力発生日」といいます。)として行い、アルパインの普通株式は、本株式交換効力発生日に先立ち、株式会社東京証券取引所市場第一部において2018年12月26日付で上場廃止(最終売買日は2018年12月25日)となりました。

(1) 本株式交換の概要

株式交換完全子会社の名称および事業の内容

株式交換完全子会社の名称	アルパイン株式会社
事業の内容	音響機器及び情報通信機器の製造販売

本株式交換の目的

当社及びアルパイン(以下「両社」といいます。)は、本経営統合により、第4次産業革命の市場革新の環境の中で、電子部品事業と車載情報機器事業を中核にエレクトロニクスとコミュニケーションで人々の生活に貢献し続けるとともに、売上高1兆円企業グループに向けた持続的な「価値創造型企業集団」を目指します。

具体的には、当社のコア技術・製品である入力デバイスやセンシングデバイス及び通信デバイス技術の深耕・融合化に当たり、アルパインの持つソフトウェア開発力やシステム設計力を活用する一方、アルパインは、車載HMIシステムインテグレーション事業の強化に当たり、当社の持つセンシング技術や通信デバイス技術を活用していきます。また、統合HMIコックピットシステム等の車載事業、CASE(Connected, Autonomous, Shared & Services, Electric)と呼ばれる4つの領域に加えてEHII(Energy, Healthcare, Industry, IoT)等の新事業領域での協業を強化し、他社とアライアンスを推進し、統合効果を着実に実現していきます。本経営統合を加速するため、両社は、両社が保有する人材及び技術といった経営資源を相互に活用することに加えて、持株会社体制へ移行することで、顧客に対するグループとしての提案・営業機能の強化、エンジニア・営業等の事業横断的な交流による従業員の育成、当社の有する資金調達力やネットワーク、ものづくり力の活用等の本格的な協業に取り組んでいきます。その結果として、生産拠点の相互利用の推進、共通インフラ活用による間接部門の効率化、部材の共同調達によるサプライヤーとの連携や調達力の強化及びグローバルオペレーションの強化等と相まって、当社グループ全体の事業上のシナジー効果を最大化できると考えています。

本株式交換の効力発生日

2019年1月1日

本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、アルパインを株式交換完全子会社とする株式交換です。当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行いました。

また、アルパインは、2018年12月5日に開催されたアルパインの臨時株主総会において本株式交換契約が承認可決されたことから、2019年1月1日をもって本株式交換の効力が発生しています。

結合後企業の名称

アルパイン株式会社(被結合企業)

(2) 取得原価の算定等に関する事項

被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価 普通株式 49,048百万円
 取得原価 49,048百万円

株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	アルパイン (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容 (以下「本株式交換比率」といいます。)	1	0.68
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：22,973,364株 (当社は、その保有する自己株式のうち1,900,000株を株式交換による株式の割当てに充当する。)	

株式交換比率の算定方法

当社及びアルパインは、本株式交換に用いられる本株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は野村證券株式会社を、アルパインはSMB C日興証券株式会社を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

当社及びアルパインは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果のほか、両社がそれぞれ相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に本株式交換比率が妥当であり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至ったため、両社の取締役会決議により、本株式交換比率を含む本株式交換契約の締結を決定しました。

(3) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しました。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動原因

子会社株式の追加取得

本株式交換によって増加した資本剰余金の金額

70,515百万円

(注) 一部のアルパイン株主からアルパインに対して会社法第785条第1項に基づく株式買取請求が行われましたが、買取価格の合意が成立していないため、入手可能で合理的な情報に基づき算定された公正な価格で、株式を買い取ったものとして算定しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別のグループ会社を持ち、当社及び各グループ会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

当社は、製品の種類及び販売市場の共通性を考慮した製品・サービス別のセグメントから構成され、「電子部品事業」、「車載情報機器事業」、「物流事業」の3つを報告セグメントとしています。

「電子部品事業」は、各種電子部品を開発、製造、販売しています。「車載情報機器事業」は、車載音響機器、情報通信機器を開発、製造、販売しています。「物流事業」は、運送・保管・フォワーディング等のサービスを提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は取引高の実績に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電子部品 事業	車載情報 機器事業	物流事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	514,031	267,638	64,666	846,336	11,981	858,317	-	858,317
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,860	7,643	40,306	61,810	14,174	75,985	75,985	-
計	527,892	275,281	104,972	908,146	26,155	934,302	75,985	858,317
セグメント利益	52,929	13,735	4,932	71,597	1,701	73,299	1,391	71,907
セグメント資産(注) 4	413,678	217,405	76,137	707,221	38,688	745,910	76,035	669,874
セグメント負債(注) 4	180,039	61,720	26,807	268,567	32,024	300,592	46,590	254,001
その他の項目								
減価償却費	26,307	7,034	2,183	35,526	453	35,979	25	36,004
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	61,235	8,611	5,584	75,431	662	76,093	60	76,154

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 1,391百万円は、連結に伴う組替調整額及びセグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額 76,035百万円は、セグメント間取引消去です。

(3) セグメント負債の調整額 46,590百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及適用後の数値となっています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電子部品 事業	車載情報 機器事業	物流事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	468,605	303,593	66,888	839,087	12,244	851,332	-	851,332
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,663	7,576	38,031	61,271	14,993	76,265	76,265	-
計	484,269	311,170	104,919	900,359	27,238	927,597	76,265	851,332
セグメント利益	29,607	13,921	4,722	48,250	1,430	49,681	39	49,641
セグメント資産	473,866	218,143	75,603	767,614	44,057	811,672	135,955	675,717
セグメント負債	198,580	79,632	25,082	303,295	37,818	341,114	60,758	280,356
その他の項目								
減価償却費	33,995	7,412	2,287	43,695	455	44,150	37	44,188
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	33,210	13,597	5,533	52,341	562	52,903	24	52,928

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 39百万円は、セグメント間取引消去です。
- (2) セグメント資産の調整額 135,955百万円は、セグメント間取引消去です。
- (3) セグメント負債の調整額 60,758百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	ドイツ	その他	合計
156,461	155,371	135,482	83,732	327,269	858,317

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
109,142	44,046	32,702	185,891

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

中国	日本	アメリカ	ドイツ	その他	合計
167,809	158,237	136,435	80,659	308,190	851,332

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
112,858	38,404	36,382	187,646

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	電子部品事業	車載情報機器事業	物流事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	0	275	-	-	-	275

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	電子部品事業	車載情報機器事業	物流事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,583	-	255	-	-	1,839

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,537.37円	1,731.36円
1株当たり当期純利益	241.91円	110.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	241.82円	110.14円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	415,872	395,360
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	114,695	30,014
(うち新株予約権(百万円))	(333)	(361)
(うち非支配株主持分(百万円))	(114,362)	(29,652)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	301,176	365,346
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	195,904	211,016

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	47,390	22,114
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	47,390	22,114
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,904	200,694
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	73	94
(うち、新株予約権)	(73)	(94)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,782	28,870	2.08	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,027	9,375	2.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	598	546	1.38	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,610	70,570	0.44	2020年4月 から 2024年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,961	2,524	2.76	2020年4月 から 2031年6月
合計	72,979	111,887	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて、記載しています。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	28,070	1,500	11,000	30,000
リース債務	432	304	268	265

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	202,219	423,345	644,519	851,332
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	8,329	28,878	43,928	41,189
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	3,850	17,411	27,199	22,114
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	19.65	88.88	138.84	110.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	19.65	69.22	49.96	23.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,550	29,264
受取手形	897	791
売掛金	1 88,751	1 78,262
商品及び製品	15,543	13,829
仕掛品	5,371	4,495
原材料及び貯蔵品	5,333	5,472
前渡金	31	183
前払費用	1,505	1,414
未収入金	1 9,616	1 11,392
未収還付法人税等	-	1,458
関係会社短期貸付金	1 15,095	1 22,442
その他	1,070	2,047
貸倒引当金	73	62
流動資産合計	168,693	170,993
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,197	19,273
構築物	785	1,159
機械及び装置	27,344	29,118
車両運搬具	67	77
工具、器具及び備品	2,656	3,313
金型	2,911	3,143
土地	17,255	17,252
建設仮勘定	15,852	5,672
有形固定資産合計	77,070	79,009
無形固定資産		
特許権	92	77
借地権	236	236
商標権	-	26
ソフトウェア	10,483	10,972
電話加入権	42	42
施設利用権	0	1
無形固定資産合計	10,855	11,355
投資その他の資産		
投資有価証券	2,627	1,377
関係会社株式	39,854	89,725
出資金	12	11
関係会社出資金	11,187	11,154
従業員に対する長期貸付金	99	93
更生債権	2,606	803
長期前払費用	484	419
前払年金費用	151	115
差入保証金	67	66
繰延税金資産	9,225	9,281
その他	60	57
貸倒引当金	2,634	831
投資その他の資産合計	63,743	112,274
固定資産合計	151,669	202,639
資産合計	320,362	373,633

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 48,820	1 44,569
短期借入金	1 24,848	21,594
1年内返済予定の長期借入金	-	1,000
リース債務	1 119	1 39
未払金	1 26,932	1 15,126
未払費用	1 4,556	1 3,241
未払法人税等	2,284	177
前受金	312	247
預り金	212	217
賞与引当金	5,859	4,742
役員賞与引当金	156	31
製品保証引当金	1,469	1,954
たな卸資産損失引当金	296	429
その他	139	159
流動負債合計	116,009	93,531
固定負債		
長期借入金	25,000	64,000
リース債務	77	38
長期末払金	627	133
退職給付引当金	4,345	3,398
環境対策費用引当金	590	590
資産除去債務	308	414
その他	89	88
固定負債合計	31,038	68,663
負債合計	147,047	162,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,730	38,730
資本剰余金		
資本準備金	53,830	99,993
その他資本剰余金	3,514	3,532
資本剰余金合計	57,344	103,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	79,737	86,896
利益剰余金合計	79,737	86,896
自己株式	3,497	18,341
株主資本合計	172,314	210,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	819	331
評価・換算差額等合計	819	331
新株予約権	180	295
純資産合計	173,315	211,438
負債純資産合計	320,362	373,633

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,462,158	1,394,661
売上原価	1,377,510	1,336,666
売上総利益	84,648	57,995
販売費及び一般管理費	1,254,967	1,251,393
営業利益	29,680	6,602
営業外収益		
受取配当金	1,633	12,632
雑収入	1,910	1,898
営業外収益合計	7,242	13,531
営業外費用		
支払利息	1,364	1,507
為替差損	1,880	-
支払手数料	1,177	1,398
雑支出	1,486	1,500
営業外費用合計	3,909	2,406
経常利益	33,013	17,726
特別利益		
固定資産売却益	260	387
投資有価証券売却益	0	540
その他	0	-
特別利益合計	261	927
特別損失		
減損損失	0	1,583
投資有価証券評価損	627	359
その他	850	185
特別損失合計	1,477	2,128
税引前当期純利益	31,797	16,525
法人税、住民税及び事業税	1,703	393
法人税等調整額	2,990	157
法人税等合計	1,287	551
当期純利益	33,084	15,974

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	38,730	53,830	3,514	57,344	52,921	52,921	3,493	145,502
当期変動額								
剰余金の配当					6,268	6,268		6,268
当期純利益					33,084	33,084		33,084
自己株式の取得							3	3
自己株式の処分								-
株式交換による変動								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	26,815	26,815	3	26,812
当期末残高	38,730	53,830	3,514	57,344	79,737	79,737	3,497	172,314

	評価・ 換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	544	544	128	146,175
当期変動額				
剰余金の配当				6,268
当期純利益				33,084
自己株式の取得				3
自己株式の処分				-
株式交換による変動				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	275	275	51	327
当期変動額合計	275	275	51	27,139
当期末残高	819	819	180	173,315

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	38,730	53,830	3,514	57,344	79,737	79,737	3,497	172,314	
当期変動額									
剰余金の配当					8,815	8,815		8,815	
当期純利益					15,974	15,974		15,974	
自己株式の取得							17,762	17,762	
自己株式の処分			17	17			33	51	
株式交換による変動		46,163		46,163			2,884	49,048	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	46,163	17	46,181	7,158	7,158	14,843	38,496	
当期末残高	38,730	99,993	3,532	103,525	86,896	86,896	18,341	210,811	

	評価・ 換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	819	819	180	173,315
当期変動額				
剰余金の配当				8,815
当期純利益				15,974
自己株式の取得				17,762
自己株式の処分				51
株式交換による変動				49,048
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	487	487	115	372
当期変動額合計	487	487	115	38,123
当期末残高	331	331	295	211,438

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～50年
機械及び装置	1～9年
工具、器具及び備品	1～15年
金型	1～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しています。

(4) 製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積り計上しています。
また、個別に見積り計上していない製品保証費用は、売上高に対する過去の実績率に基づき、当該費用の発生見込額を計上しています。

(5) たな卸資産損失引当金

仕入先の所有するたな卸資産を当社が購入することに伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失の見積額を引当計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（14～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末においては、一部の退職年金制度について、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として計上しています。

(7) 環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
先物為替予約	外貨建債権債務等
通貨オプション	外貨建債権債務等
金利スワップ	変動金利債務

(3) ヘッジ方針

先物為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約取引については、為替の変動の累計を比率分析する方法によっています。

金利スワップ取引については、金利の変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判定をもって有効性の評価に代えています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」5,556百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」9,225百万円に含めて表示しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(損益計算書)

(1) 前事業年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示していましたが「支払利息」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、営業外費用の「雑支出」に表示していましたが851百万円のうち、364百万円については、「支払利息」として組み替えています。

(2) 前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示していましたが「投資有価証券売却益」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、特別利益の「その他」に表示していましたが1百万円のうち、0百万円については、「投資有価証券売却益」として組み替えています。

(3) 前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していましたが「減損損失」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。一方、前事業年度において、区分掲記していましたが特別損失の「固定資産除売却損」は、重要性が乏しいため、当事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、特別損失の「その他」に表示していましたが252百万円のうち、0百万円については、「減損損失」として組み替え、「固定資産除売却損」597百万円は、「その他」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	71,246百万円	76,504百万円
短期金銭債務	51,824 "	41,743 "

2 偶発債務

債務保証

当社は、下記の関係会社について、土地賃借契約及び出店契約に対して債務保証を行っています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)アルプス物流	73百万円	73百万円
(株)アルプスビジネスクリエーション	3 "	3 "
合計	76 "	76 "

3 当社は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しています。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	900 "	- "
差引額	29,100 "	30,000 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	345,266百万円	283,060百万円
営業費用 (売上原価と販売費及び一般管理費の合計額)	233,377 "	213,155 "
営業取引以外の取引高	6,618 "	12,763 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度85%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
開発研究費	17,887百万円	17,058百万円
給与手当及び賞与金	7,456 "	7,442 "
運賃荷造費	6,331 "	6,097 "
支払手数料	5,276 "	5,140 "
賞与引当金繰入額	3,664 "	3,135 "
減価償却費	1,748 "	1,986 "
製品保証費用	1,389 "	1,064 "
退職給付費用	143 "	108 "
役員賞与引当金繰入額	157 "	93 "
貸倒引当金繰入額	12 "	792 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	16,892	72,238	55,346
合計	16,892	72,238	55,346

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,480	13,386	9,906
合計	3,480	13,386	9,906

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	22,902	86,185
関連会社株式	59	59

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,781百万円	1,441百万円
未払費用	742 "	395 "
投資有価証券評価損	480 "	467 "
減価償却超過額	4,504 "	4,067 "
土地等減損損失	669 "	930 "
関係会社株式評価損	3,169 "	3,192 "
未払役員退職慰労金	190 "	40 "
たな卸資産評価損	624 "	824 "
繰越欠損金	3,471 "	4,109 "
貸倒引当金	814 "	267 "
その他	4,066 "	3,727 "
繰延税金資産小計	20,515 "	19,463 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- "	2,492 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- "	7,468 "
評価性引当額小計	10,837 "	9,961 "
繰延税金資産合計	9,677 "	9,502 "
繰延税金負債		
前払年金費用	46 "	35 "
有価証券評価差額金	358 "	144 "
その他	47 "	40 "
繰延税金負債合計	451 "	220 "
繰延税金資産の純額	9,225 "	9,281 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.4%
(調整)		
評価性引当額増減	22.9 "	4.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.8 "	27.2 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	2.1 "
税額控除	4.8 "	- "
その他	1.5 "	2.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.0 "	3.3 "

(企業結合関係)

連結注記表「企業結合等関係」に記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	10,197	10,212	61	1,074	19,273	42,001
構築物	785	446	1	72	1,159	2,419
機械及び装置	27,344	12,774	3,675	7,324	29,118	82,429
車両運搬具	67	39	6	22	77	179
工具、器具及び備品	2,656	1,862	71	1,134	3,313	13,937
金型	2,911	2,563	44	2,286	3,143	31,237
土地	17,255	134	(0)	-	17,252	2,119
建設仮勘定	15,852	26,424	(0)	-	5,672	929
			36,605 (1,582)			
有形固定資産計	77,070	54,458	40,604 (1,583)	11,914	79,009	175,254
無形固定資産						
特許権	92	-	-	15	77	1,195
借地権	236	-	-	-	236	-
商標権	-	27	-	0	26	1
ソフトウェア	10,483	2,664	4	2,170	10,972	16,443
電話加入権	42	-	(0)	-	42	15
施設利用権	0	1	-	0	1	65
無形固定資産計	10,855	2,692	4 (0)	2,188	11,355	17,721

(注) 1. 「当期減少額」の()は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれています。

3. 有形固定資産の主な増加要因は以下のとおりです。

建物	古川第二工場の新棟建設に伴う増加	8,479百万円
	本社研修センターの建て替えに伴う増加	1,008百万円
機械及び装置	生産増強に伴う加工機・組立自動機及び開発資産への設備投資	12,475百万円
工具、器具及び備品	生産増強及び管理目的・開発目的の計測器・治工具類への設備投資	1,387百万円
金型	生産増強及び開発目的の成型金型等の製作	2,507百万円
建設仮勘定	生産増強及び開発目的の設備投資と金型等の製作	26,281百万円

4. 有形固定資産の主な減少要因は以下のとおりです。

機械及び装置	海外グループ会社への売却による減少	3,583百万円
--------	-------------------	----------

5. 無形固定資産の主な増加要因は以下のとおりです。

ソフトウェア	新システムのグローバル展開など、システムへの開発投資	1,929百万円
--------	----------------------------	----------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,707	34	1,847	893
賞与引当金	5,859	4,742	5,859	4,742
役員賞与引当金	156	31	156	31
製品保証引当金	1,469	1,050	565	1,954
たな卸資産損失引当金	296	175	42	429
環境対策費用引当金	590	-	-	590

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.alpsalpine.com/j/ir/announce.html
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第85期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月22日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2018年6月22日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第86期第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月6日 関東財務局長に提出
	第86期第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月8日 関東財務局長に提出
	第86期第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月7日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。		2018年6月25日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書です。		2018年7月31日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書です。		2018年10月12日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書です。		2018年12月25日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書です。		2019年3月15日 関東財務局長に提出
(5) 訂正臨時報告書	2018年7月31日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書です。		2018年10月31日 関東財務局長に提出
	2018年7月31日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書です。		2018年11月27日 関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2019年 1 月 1 日	2019年 2 月 8 日
		至 2019年 1 月31日	
	報告期間	自 2019年 2 月 1 日	2019年 3 月 6 日
		至 2019年 2 月28日	
	報告期間	自 2019年 3 月 1 日	2019年 4 月 4 日
		至 2019年 3 月31日	
	報告期間	自 2019年 4 月 1 日	2019年 5 月10日
		至 2019年 4 月30日	
	報告期間	自 2019年 5 月 1 日	2019年 6 月 6 日
		至 2019年 5 月31日	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

アルプスアルパイン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇野 守

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルプスアルパイン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプスアルパイン株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルプスアルパイン株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アルプスアルパイン株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

アルプスアルパイン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇野 守

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルプスアルパイン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルプスアルパイン株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。